

# 第1回海外事務所長会議報告書

昭和50年2月

国際協力事業団

総務部総務課

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 5. 23	000
	36
登録No. 07348	KA

A  
0.5  
18

# 第1回 海外事務所長会議

## 1. 開催年月日

昭和50年2月3日～同2月8日（6日間）

## 2. 開催場所

国際協力事業団本部

## 3. 海外事務所出席者

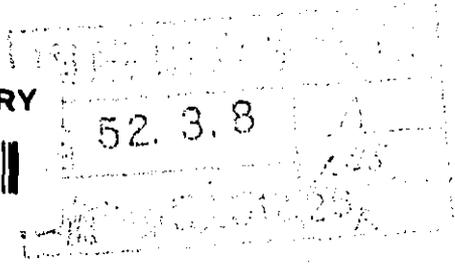
バンコック海外事務所長	桑原	正男
ニューデリー	中村	信
マニラ	吉田	春茂
シマカルタ	武井	秀雄
ダツカ	若月	修
シンガポール	後藤	教基
ナイロビ	村越	俊雄
サイゴン	平井	徳清
デヘラン	長沢	幸敏
メキシコ	倉持	寛子

JICA LIBRARY



1018945[4]

52.3.8



## 目 次

I 会 議 日 程 .....	1
II 議 事 概 要 .....	4
III 総 裁 挨 拶 .....	6
IV 「国際協力事業団の設立について」 .....	7
V 「海外事務所の当面の諸問題について」 .....	11
VI 「任地における最近の技術協力の動向について」 .....	21
1. バンコック海外事務所 .....	21
2. ニューデリー .....	49
3. マニラ .....	60
4. ジャカルタ .....	69
5. プンカ .....	74
6. シンガポール .....	84
7. ナイロビ .....	95
8. サイゴン .....	99
9. テヘラン .....	107
10. メキシコ .....	120

I 会議日程

月 日	時 間	議 題 等	出 席 者	場 所
2月3日(月)	9:40~10:00	再渡航打合せ		総務課
	10:00~10:30	本会議の進め方について		,
	11:00~11:15	紹介及び総裁挨拶	役員、総務部長 秘書室長、総務課長	大会議室
	11:15~12:00	「国際協力事業団の設 立について」(御巫理事)	同上	,
	13:30~15:20	「47年度認可予算及 び50年度予算査定に ついて」	経理部長、財 務課長、総務部長 総務課長	,
	15:30~17:50	「在国における最近の 技術協力の動向について」 バンゴック、ニコーテリ、 マニラ、テヘラン、ダッカ	役員、関係各 課課長	,
18:20~20:20	夕 食 会	御巫理事、総 務部長	東京大 飯店	
2月4日(火)	10:00~10:30	「国際協力事業団の概 況について」	総務課長	大会議室

月 日	時 間	議 題 等	出 席 者	場 所
2月4日(火)	10:30~12:30	「任国における最近の 技術協力の動向について」  シンガポール、サイゴン、 ジャカルタ、ナイロビ、 メキシコ	役員、関係各 部課長	大会議室
	13:30~19:00	「各部事業について」 総務、企画、研修、派 遣、社会、医療、設計、 農圃、林圃、鉱計、鉱 圃各部、協力隊	関係各部、課 長	大会議 室
5日(水)	10:00~11:30	各部との個別打合せ		
	12:30~15:00	外務省との懇談		帝國ホテル
	15:50~17:20	各部との個別打合せ		
6日(木)	10:00~12:00	”		
	13:30~17:20	”		
	17:20~17:50	人事部との打合せ		大会議室
	18:00~20:00	夕 食 会	役員、関係部長 事務局長、秘書長 次長、専門調査役 顧問	京王プラ ザホテル

月 日	時 向	議 題 等	出 席 者	場 所
2月7日(金)	10:00~12:00	各部との個別打合せ		
	12:00~12:30	鉦工業2部との打合せ		3F会議室
	13:00~13:30	「投融資業務について」	外山理事	
	15:30~17:20	各部との個別打合せ		
8日(土)	10:00~12:00	「海外事務所の当面の諸問題について」	役員、関係部課長	大会議室
	12:00~14:00	総務部より打合せ	総務部長、総務課長	2F会議室

## Ⅱ 議 事 概 要

### 1. 再渡航打合せ

総務課担当職員が、旅行代理店（菱和航空）を支えて再渡航の説明手続を行った。

### 2. 本会議の進め方

総務課長から会議日程に従い、その進め方について説明が行われた。

### 3. 紹介及び総務挨拶

各海外事務所長及び役員の紹介が行われ、引き続き総務が挨拶を行った。（挨拶の要旨は、6ページ参照）

### 4. 「国際協力事業団の設立について」

御互理事から、国際協力事業団の設立までの経緯、設立の目的、事業団の業務内容等について説明が行われた。（説明内容は、7ページ参照）

### 5. 「49年度認可予算及び50年度予算査定について」

経理部長から、国際協力事業団設立に伴う49年度認可予算の内容及び50年度予算の概要について説明が行われ、引き続き総務部長から海外事務所関係の50年度予算について説明が行われた。

### 6. 「任国における最近の技術協力の動向について」

3日、4日の両日にわたり、各海外事務所長から、提出のあった報

告書に基づき、任国の一般情勢、技術協力の動向等について概括的な報告が行われた。

(提出報告書は、2/ページ参照)

7. 「国際協力事業団の概要について」

総務課長から、事業団法、事業団の組織及びその業務についての説明が行われた。

8. 「各部事業について」

人事部、経理部及び移住部門を除く各部長及び協力隊世話課長から、各部署の事業内容について説明が行われた。

9. 各部との個別打合せ

5日から3日間にわたり、各海外事務所長は関係各部へ個別に出向き、業務の進捗状況、懸案事項等について具体的に連絡、打合せを行った。

10. 「海外事業所の当面の諸問題について」

総裁以下役員が出席し、予め各海外事務所長から提出されたテーマに關し、関係海外事務所長から問題点が提起され、それについて討議を行った。(討議内容は、1/ページ参照)

### Ⅲ. 総裁挨拶

事業田が飛足してから最初の事務所長会議の開催にあたりまして、簡単に挨拶致したいと思います。

事業田が飛足しましてから、半年経ちますが、この間は、いろいろ準備があり、充分活動できなかつた面があります。しかし、半年の経過した今日では、飛早や、フルに活動しないということに対するエクスマーグは成り立たないわけです。

このため、まず、今回の会議にあたりまして、現地におられる皆様から見た事業田全体の状況あるいは日々の業務について、こうあるべきだ、というお考え等について、また、本部と皆様の歯に衣を着せない事実に対応した考えを双方出し合い、我々事業田の発展に資することは、私は、大変良い結果をもたらすものと思います。

私は、皆様の居られる土地は 2ヶ所しか見ておりませんが、今後は、各地を巡回したいと思っております。皆様の居られる地域は大きく変わろうとしていると思いますが、日本全体の様子もこの10年の間に大変変わってきており、これまでの、世の中は無限に発達するという考え方は、今や修正を迫られ、総ての人が日本の発展する道について真剣に研究を始めています。

そこで我々も在外といわず東京といわず、単に事業田だけのことでなく、日本の置かれている立場に立脚し、現実に足を踏まえながら、国際協力の面で我々の行う業務が、我々の目指す世界のあり方に対してどんな役割をもっているかを充分認識し、いかにより効果的なそして協力を強化するような方法について検討を願いたいと思います。

皆様は、長年海外に居られますので、仕事が終わりましたら、リラックスして短かい東京の滞在ではありまじょうか、どうかゆっくりお過ごし下さい。

#### Ⅳ 国際協力事業団の設立について

御 丞 理 事

標題に従いまして、事業団の設立に至るまでの経過及びその後の情況について概略をご説明致します。

まず、国際協力事業団がどうして設立されたかということについて、私共が東京で見ている範囲でお話し致します。

ご承知のように、海外技術協力事業団及び海外移住事業団は、外務省所管の下で、だいたい10年位各々お互全く別々の仕事をやってきました。今回は双方にそれぞれ事情があり、国際協力事業団となったわけですが、海外技術協力事業団の方から申しますと、これは皆様の方がよくご存じだと思いますが、研修員の変入、専門家の派遣、協力隊といった機能の面から仕事を捉え、事業が成り立っていたわけです。こうした事業を行なっていく中で、次第にプロジェクトして取り上げていった方が適當であるという考えから、農業協力、医療協力となっていったわけで、さらに、この考え方が進んで、資金協力を含まないとプロジェクトは完全に生きないのではないかという考え方が強くなり、技術協力と資金協力、政府の協力和民間協力を結びつけた経済協力を行うべきだという意見が、日本国内ばかりでなく、開発途上国においてもでてきたわけです。

こうしたことから、またいろいろな事情もありましたが一昨年の暮に田中総理大臣から、上に述べた理由により新しい事業団を作れという指示があったわけです。

もう一方の海外移住事業団の事情を申しますと、昭和27年より戦後の移住が再開され、ブラジル等に多くの移住者を送りました。当時の日本の情況は、食糧の不足、経済不振、人口は戦争で海外に出ていた人が

遠くへ出てくるというような状況で、いわば「移住」が、ひとつの経済の活路を見出す方法であるという認識が昂まった時期であります。ですから昭和30年代には、移住者は毎年84人にも達しておりました。

ところが、池田首相の所得倍増政策から、経済は、神武景気、岩戸景気といわれ、国内の雇用は促進され、海外に出るより、国内に職場を求めようになり、移住に対する熱意が急速に冷えこんだわけですから、40年代には年間800人前後にもなり、国会でも問題になったわけですから、こうしたわけで「移住事業団をなんとかしなければ」と論議されておりましたが、福田外務大臣の時日本の海外での活動の中で文化面の活動が遅れており、このため、日本基金というような意見を出していました。これについては、外務省所管の国際交流基金が作られました。ここにひとつ日本の行政の問題がありまして、スワップ・アンド・ビルトという原則があり、ひとつの機関を作ったら、ひとつをなくすということで、この時何をつぶすかということで、OTCAかJEMISをつぶせとの声も上がったわけですから、これは、将来考えるということで切りぬけましたが、問題は将来に残されたわけですから。

ここで移住というのは、現在では、年間送出数は、300人から400人ですが、これは従来の形の送出で、新しい型の移住はふえております。また移住事業団、移住者の送出だけでなく、既に移住している人々のバックアップをしなければならず、そのため、事業団とするかどうするかは別問題ですが、どこかで、それらの事務を行わなければなりません。

このような状況の中で、結局は一昨年撮れのようにOTCAとJEMISをひとつにして国際協力事業団とするようになったわけですから、このほかに若干の民間団体を吸収することになりました。

次に法律の問題ですが、大体の骨子が決まりましたが、法律案作成の段階で、各省の意見がまとまらず、苦勞しておりましたところ、行政管理局長の調整の努力により、どうやら法案提出に漕ぎつけました。4月の初めから参議院の外務委員会で審議され、5月20日頃までに両議院の外務委員会を通り、5月30日に法律第62号として成立致しました。その後、その法律に基づき、設立委員会が設置され、7月までに準備を終え、8月1日に国際協力事業団が設立されました。

国際協力事業団ができましたが、それでは、一方事業団が新たに目指すものは何なのかということが問題になります。旧事業団より引継いだ従来の仕事は、1日たりとも停滞を許されませんし、一方新しい事業もできるだけ早く実施に移さなければなりません。

それでは事業団の仕事は何かといいますと、旧法第2ノ条に業務の範囲というものがありまして、これを見ますと従来の海外技術協力事業団及び海外移住事業団の業務のほか、第3号に新しい仕事かできておりまして、この一部は、海外貿易開発協会からの引き継ぎであります。なぜ、この業務が加えられたかと申しますと、日本は資源が足りない国であり、海外で資源を開発し、それを輸入しなければならず、そのための協力を行うということで海外貿易開発協会を始められた業務であります。これは、経済協力、技術協力という面から見ますと先進国の得た富の一部を開発途上国にわけ与える、経済発展を助けるという従来の経済、技術協力と違っております。しかし資源開発には手法に良い点があり、それを取り入れ、その精神を変えて行うということで、3号業務の中で言うておりますのは、第1に関連施設の整備、2番目に試験的業務、3番目に受託業務を挙げてあります。第3の受託業務は、まだはっきり決っておりませんが事業団自身で行うものです。

以上が新しい事業ですが、さらに次の項で、専門家の確保、研修、養成といったことも行うことになっております。

こういったようなことが事業団の行う仕事ですが、特に多き業務が大切で、これをやるためには、本体事業については海外経済協力基金や日本輸出入銀行の融資の対象となる必要があります。

ここで誤解されては困るのですが、国際協力事業団ができたということは、決して日本の経済協力全般の代表者ではないということです。海外経済協力基金、日本輸出入銀行、また民間の団体等も経済協力を行なっております。

しかしながら、従来の技術協力の欠点でありました。技術協力と資金協力との結びつきが改善され、今後は投融资のための調査や調査したことに対する融資というようなことができるわけです。

民間との関係は、投融资は民間企業を対象とするもので、一層緊密になったといえます。

以上が国際協力事業団の設立経過であります。8月1日に準備が完了して設立されたわけではなく、業務方法書の作成や旧事業団の決算もあり、しばらくは暫定的に仕事をもっておりましたが、ようやく12月に一応態勢が整い、現在のような状況に至っているわけです。

## Ⅶ. 海外事務所の当面の諸問題について

総務部長 「今週月曜日以來、日程に従って会議を進めてきましたが、各海外事務所長とも各部との協議も終り、ここで、總裁、副總裁に直接申しあげたいことが種々あろうかと思ひます。そこで本会議を催すわけですが、内容によつてはすぐにはご回答が得られないものもあるかと思ひます、

まず議題のノ、海外事務所のステータス、公館との関係及び役割等について、バンコック事務所長から願ひします、

バンコック事務所長 「バンコック事務所のステータスについては、大使館からすでに何回かお伝え済ですが、スラタン道路建設技術訓練センター事業、えび養殖開発協力事業等各プロジェクトの調整員が大使館の中に集合しているかたちを取っています。大型のプロジェクトがなくなると減員せざるを得なくなる心配もあります、

これに対する対策案として次の三つが考えられます、

1. 全員が外交官となる、
2. 所長のみが外交官となる、
3. 参事官がチーフとなり事務所を認めもらう、

以上の点について5年向本部に進言して参りましたが、未だ具体的回答に據しておりません、事務所員の交替の場合は、タイ側から拒否されることも懸念されます、

御丞理事 「ノン ディプロマティブ、スタッフにならないかと思ひていますが、他機関との横ならびの問題がありますので、解決が容易で

ないのです。

総務部長 「外交交渉によって、事務所を作ればよかったが、事務所を作るのを急いだのでこのような形となっているのです。初心に帰って事務所を認めてもらう方が、外務省に交渉してもらうのが筋でしょう。」

総 裁 「現場で働く皆さんが、切さやすいように実際の解決を計るのがよいでしょう。海外経済協力基金や日本輸出入銀行と全部同じというのではなくてもよいと思う。」

バンコック 「事務所を大使館の外に作る場合は、所長の身分をはっきりさせてからでないといろいろ困難を生ずると思います。事実上は現地側と私が技術協力関係の話では直結しています。

公信は私の決裁で行っており、テレックスも私のサインで打っています。才三國研修の交渉は、外交官の仕事だが、実際上は私がやっています。このように大使館の仕事の流れに入っているので、大使館では私を外に出すことは難色を示しています。タイ側では外交スタッフにしたらいよいよという考えがあるようです。」

メキシコ 「メキシコ駐在事務所長の地位は、アドミニストレイティブスタッフである。メキシコ側からアタッチメントにしたらいよいよではないかという話がありました。アドミニストレイティブスタッフでは、空港に入れないうろろ不便を感じております。外から来る情報、内部での会議の情報からシャットアウトされているので仕事がやりづらい状態です。

テヘラン 「テヘランもステータスは、アドミニストレイティブスタッフ

で活動に不便を感じております。

機材引き取りなど円滑に行かず、交渉の場合何も地位がないので困っております。ジエトロとは仕事の内容が違い、何か地位がないと円滑にすまない仕事が多いのです。」

総務部長 「海外事務所長は、国際的約束を作る機能の一端を荷っている  
ので、大使館員とするとか、相手国に事業団の代表としての地位を認  
めさせるかいずれかの解決が必要でしょう。

新事業団の発足の機会に相手国の示唆もあり、本格的に考えていかね  
ばならないと思います。」

井上副総裁 「事業団の総裁であることに変わりがないのですから大使館  
員と兼務にしたらどうでしょうか。」

総 裁 「外務省とよく相談し、外務省の考え方を尊重して行きたいと  
思います。外交官としての地位を得ることになると、他機関と  
の横ならびの問題も生じてくるでしょう。

われわれは外交官ではないということも考えておかげになります。  
実際の仕事がやりやすい方法をわーに考えるべきです。」

## 2. 現地雇人について

メキシコ事務所長 「メキシコ海外事務所のステータスは先ほどご説明し  
たとおりであり、現地雇人は、私の個人雇いになっております。税金  
等で問題もおこりうるし、労務管理、健康管理上いかにしたらよいか  
判断に困っております。現在は、大使館の規程に準じてやっておりま  
すか。このへんで、事業団としての規程を作るべきではないでしょう

か、規程には、雇用期間、昇給、健康管理、傷病のための欠勤について特に明確にしてほしいと思います。大使館の場合は、人数も多く、経費面で楽ですが、事業国の海外事務所の場合人員も少く、運用上の余裕がないので予算上は特にご配慮をお願い致します。

ニューデリー事務所長 ニューデリーについても倉持メキシコ事務所長の説明と同じ様相にあります。インドでは、組合活動が活発です。当事務所は他の日本企業に比べて給与水準が低いのですが、大使館内にあり、治外法権があるので大きな問題は起こっておりませんが、待遇面で改善を計らないと、有能なフランクの確保に支障をきたすおそれがあります。

健康管理面では、現地雇人が病気に罹ることが多く、医療費で支給せざるを得ないものがあり、渡切費で支給しているのが現状です。医療費支給の制限を早急に確立していただきたいと存じます。

永年勤続の現地雇人の日本派遣制限についても前向きに検討していただきたい。

ニューデリーには永年勤続の有能なフランクが居りますのでこの制限を作っていただいて本部の様事も是非見学させていただいておきます。在外公館に勤務する現地雇人の場合は20年勤続で日本へ呼ぶことになっておりますが、事業国の場合は、10年で呼ぶことにしたらよいのではないのでしょうか」

### 3. 増員について

バンコック事務所長 「バンコック事務所は仕事量に較べて人員が少く動きがとれない状態です。

メコン河総合開発やE S C A P等、国際機関に精通したメンバーの増員を是非お願い致したい。

タイでは反日感情が強く、各大学でも反日運動が活発なので現地で良い人を採用するのにこの面で困難を感じています。また、専門家が働きやすい下地を作る面でもこのような状況では障害が多くなっております。又当事務所ではメコン河開発の問題で、ラオスとの連絡をとる必要がありますが、当事務所の管轄国が明確ではありませんのでこの際あわせて明らかにしていただきたいと思います。

ジャカルタ事務所長 「インドネシアには、専門家が常時70名から100名ほどおります。これに対して現在のジャカルタ海外事務所の人員は3名にすぎません。空港での専門家等の送迎、機材の受取、それに伴う事務に追われ専門家の活動に役立つような仕事が全然できません。事務所では日中専門家と話することもできず、帰宅後に自宅で話を聞いているのが実情です。専門家のなかには優秀で仕事に迷いのない人もいますが、なかには業務上の問題、生活上の問題で悩む人も多く海外事務所はこれらの専門家の相談相手になってやる必要があるわけですが、現状ではそのような面での活動に充分手がまわっておりません。海外事業所の役割はこれでよいのか疑問に思っております。

新しく3号業務もおいおい活発になって行き調査団の来訪も増えることと思いますが、それらの方々にも実情に即したオリエンテーションをしたいと思います。

ジャカルタ海外事務所は、ジャワ島のみでなくインドネシア全体に専門家が居りますので必要人員は現在の倍の6名程度だと思います。この人数には3号業務関係の新しい事務所の人員を含んでおりません。

一方事務所の業務の合理化を計ることも必要で、専門家の帰路変更等事務所への権限委譲を計っていただく等お考えいたしけないかと思  
います。

総 裁 「現地の仕事量から増員が必要であるということについては、  
私もつねづね感じているところです。ただし先日予算の復活折衝のと  
ま組合が超過勤務拒否闘争を行いました。あのようなことが行われ  
ている現状では大蔵省に対しても交渉がやりづらいのです。権限委譲  
については専門家の所属先との問題もあり、今後の検討が必要でし  
ょう。」

#### 4. 管轄国について

ナイロビ事務所長 「ナイロビ事務所の管轄は、ケニア、ウガンダ、マラ  
ウィ、タンザニアです。ウガンダ、マラウィは、大使館も管轄してい  
るので問題はありますが、タンザニアには大使館があり、専門家は  
大使館を通して本部と連絡を取っております。タンザニアの大使館か  
らはナイロビの大使館へは特に連絡がないのでタンザニアの動きにつ  
いては何もつかめておりません。キリマンジャロ計画もあり、50年  
度はかなりの人と機材が集るので現状の改善が必要かと存じます。」

ニューデリー事務所長 「ブータン、アフガニスタンに専門家が赴任する  
際、ニューデリーに立ち寄りますが、ニューデリー事務所に両国を管  
轄してほしいという希望があります。大使館や総領事館もありますか。  
検討に値することだと思えます。」

総 裁 「予算上の向題もあるので、よく検討させましょう。

5. 協力隊駐在員との関係及び専門家と協力隊員との関係について

マニラ事務局長 「私としては、海外事務所と協力隊、協力隊駐在員はできるだけ一体化していきたいと思っております。協力隊関係は大使館では協力隊駐在員は館の内に入ってもらおうか、海外事務所と一体となってほしいと言っておりました。協力隊員と専門家との関係では隊員と専門家と合同でパーテックを働いたりして一体化に努めております。

協力隊員からは政府との折衝は専門家にお願ひしたいという希望がありました。

専門家からはカウンターパートが育たないので協力隊をアシスタントをしてほしいという希望がありました。この点について大使館では障害も多く今後の検討が必要と言っておりました。

フィリピンは、治安が悪く協力隊員と専門家が連絡を密にする必要が大きいと思いますが、本部の方針を固めていただきたいと存じます。

卸丞理事 「縦断面での一体化と事務所を一所にするかは、分けて考える必要があると思えます。協力隊員が専門家のアシスタントとなるということは、相手国の要請を別々に受けているのでむづかしいことでしょう。待遇面でもちがいがあ方向題が多いからです。

伴事務局長 「卸丞理事のおっしゃったとおりだと思えます。協力隊は、専門家から逃げるわけではありませんが、待遇面で運うので誤解のないようにしないといけないと思えます。ただし、一般論でなく具体論に

なった場合は、協力隊員が専門家のアシスタントになることもありうると思います。協力隊員は、ボランティアとして熱をもって活動していますので、専門家がよくリードしていただければよいと思います。

## 6. 専門家の待遇について

ジャカルタ事務所長 「専門家の待遇については、大きく4つの問題に分けられると思います。

- ① ベースアップ
- ② 住宅手当
- ③ 医療問題
- ④ 長期調査員の待遇改善

先日総裁が来られたとき、専門家の側からは待遇改善問題のみで総裁との懇談を総論しようという声もありました。ジャカルタでは昨年度実績としては、60%以上のインフレで、専門家のアポイントも適分の要求ではないと思えます。

外務公務員のベースアップに対してタイムラグがありますので、この点もご配慮願いたいと思います。

住宅手当については、インドネシア一律であり、ジャカルタもカリマンタンの山奥も同じです。ジャカルタを特別地区として指定いただくことも検討していただきたい。現在データをそろえております。

医療制度の拡充については、全専門家がインドネシアの医療に不信をもっております。

日本人の医師による巡回診療班を組織すれば安心すると思います。又共済給付制度では、現在医療費は80%支給ですがこれを100%に

していただきたいと思ひます。

長期調査員の待遇改善については、現在各部で案を作つていただけていますが、社会開発協力部で作つた案がよいのではないかと思ひます。先般米本部に対してアピールしている車購入資金の貸付制度については、無利息貸付制度を作つていただきたいと思ひます。

ダッカ事務所長 「ダッカ市内には、日本の専門家が泊れるホテルは2つしかありませんが、チャージが先月から値上りし45ドルになつております。宿泊費は、本部から支給されるものでは足りず、2人を一部屋に入れております。衛生状態が悪く、消化器系の病気が多く、雨季になると野菜がなくなるので健康保持のためカルカット等へ出張を認めていただきたいと思ひます。

経理部長 「住宅手当については、現在前渡し制度をやつておりますが、貸付制度についても検討中です。一部不十分であるが、外務公務員と同じにして行きたい。」

総務部長 「住宅手当については、従来在勤俸の25%を一律に払つていたが、上限を設けて実費制度としました。外務公務員は首府に任せていますが、専門家はどこに派遣されるかわからないので、技術的にむつかしく矛盾がでてきやすい。実費主義を原則として制度の改善に努めて行きたい。

医療問題は、大使館で処理するのがたてまえだが、インドネシアのようなところは、別に考える必要があると思ひます。」

総 裁 「生活上の困難は、救済方法を考えましょう。仕事にふさわしい所へ住む必要があるでしょう。いろいろ考え方があり若干の矛盾は、

やむを得ないと思います。」

総務部長 「それでは総裁から日程散後のご挨拶をお願い致します。」

総 裁 「一週間にわたり、皆さんご苦労さまでした。待遇改善については、私どもも努力は致しますが、すぐに良くなるというわけには行かないので、意のあるところをくんでいただきたい。全体の士気を高め日本一の事業団になりたい。皆さんの言葉のほしほしに出てくる困難はよく解かりますか。任国にはそのような困難があるので協力が必要なのです。私たちは、その国の民度が発展し、人間として満足すべき状態になったら引きあげる立場にある一種の先駆者で、先駆者の困難は、やむを得ないのです。少しでも対象他感がよくなるよう努力しましょう。ありがとうございました。」

マニラ事務所長 「海外事務所長を代表して一言ご挨拶申し上げます。3日からお忙しいところ総裁はじめ役員、各部課長及び本部取組の皆さま、いろいろとお世話下さりましてありがとうございました。」

日本は、きびしい経済状況にあり、私どもも総裁はじめ本部役員の方々の指導の下に効率のよい技術協力を努めて参りたいと存じます。ありがとうございました。」

1. タイ国における最近の技術協力の動向について

§ わが国の協力実績

(1) 現在までの実績——タイ国に対するわが国の協力は 年々増大しており、1973年の実績から見ると、国別では 12,487千ドルのアメリカがオ/位、次いでわが国の2,152千ドルとなり、タイ国にとってわが国は期待される援助国の右隣に位置することとなった。

最近までの実績は次の通り (1974年7月末)

研修受入	2,346人	
専門家派遣	1,047人	
主要病疫調査	30件以上	
センター等主要プロジェクト	10件以上	{ コラート養蚕センター { スタッフ=直路センター { 国立ガンセンター 等々

これら、協力総額は、58~60億円 約2000万ドルと推定される。DTECの統計によるわが国の協力額は、1967~1973年の合計として1,161万ドルとなっている。

(2) わが国の協力の中でのタイ国の位置付け——これ等実績を、わが国の技術協力全体から見ると、タイ国は最大の受益国である。他の地域や国との対比は、……

	(全体)	(アジア地域)	(タイ)	(インドネシア)
研修受入	20,650人	15,869 (76.8%)	2,346 (11.3%)	2,288 (11.1%)
専門家派遣	9,433人	6,897人 (73.1%)	1,047人 (11.1%)	1,165 (12.3%)

その他の地域を参考までに述べると

	(研修員)	(専門家)
中近東	1,919人 (9%)	708人 (5%)
アフリカ	714 (3%)	913 (10%)
中東米	1,966 (10%)	878 (9%)
北米=ア世	102 (0.5%)	37 (0.4%)

(3) タイから見れば日本の位置付け — またタイ国における技術協力受入れ実績から見れば、タイ国の位置付けは、1973年 DTEC の統計によると、アメリカが最大の援助国で、1,249万ドル 40% を占め、国連 22%、日本 6.9%、西独 6.8%、オーストラリア 5% と続き、国連及び上記4カ国で 81% と大部分の対タイ技術援助を行なっている。

各国の、1973年対タイ技術援助=総額 3,118.9万ドル

アメリカ	1,248.7 (万ドル)	40%	英 国	69.1 (万ドル)
国 連	672.3	22%	ニジェール	65.2
(コロンビア)	(529.0)	(17%)	カナダ	12.7
日 本	215.2	6.90%	その他	1.2
オーストラリア	165.6	5%	(インド、イラン)	
(その他)	(668.9)	(21%)	オランダ	19.2
西 独	211.8 (万ドル)	6.79%	オーストリア	11.4
フランス	60.4	2%	その他	222.5
デンマーク	22.0		フォード財団	121.6 4%

以上のように、わが国はタイ国にとって主要な技術援助国であり、過去タイ国の開発に重要な役割を担ってきた。後述するが、アメリカ

の技術援助が年々減少して来ている現状からも、わが国は、今後益々期待される国であることは明白である。

### § わが国技術協力の現状と課題

(1) 1974年(丁年)実績——当事務所において記録した客年1月から12月までの集計は次の通り。

○研修員受入	99件	121名
集団コース	72件	82名
個別コース	27件	39名

対プロジェクト・グループ

○専門家派遣 来日(赴任、短期を含む)派遣 161名  
12月末長期滞日者50名、前年から滞任しているもの、また既存のプロジェクトを含めた調査団等の協力件数及び専門家数は43件 206名に在る。

○調査団等 チーム短期派遣について見ると、総計33件、123名である。内訳は……

調査団	23件	92名
-----	-----	-----

エバリュエーションアドバイザーチーム	8件	24名
--------------------	----	-----

機械修理班	2件	7名
-------	----	----

### ○機械供与

センター設置機械、携行機械、単独機械供与等を含めて総件数88件、約3億143百万円にのぼる。

(2) 現在進行中の協力 — 現在進行中の協力については、1月末現在、  
全体として13件、50名、現況と問題点もしくは協力の方向について  
おられると概略次の通りと考えられる。

#### キング・モントリオール工科大学

- 協定 35.8~38.8, 38.8~40.8 (延長) その後CPによる  
協力を9年間続けており、現在まで16年間の協力を続けた  
ことになる。
- 専門家 4名 近、隔年にコンピューター専門家1名増予定  
任期切れは、1976年中期。
- 現在 無償協力による実験室等の建設 機材供与を考慮しつ  
つ現在日本で研修中のカウンターパートの帰国との現合いで  
専門家との引継ぎ計画及び専門家の任期延長等に対応すること  
が必要。
- 16年間と云う長期間協力であったこともあり、相手側の自  
助努力をうながすための、問題点を明確にするために、DTEC  
の居え方等を考慮しつつ一區切りをつける必要がある。
- 一區切りをつけるに云っても、協力を打切るのではなく、現在  
までの協力を生かすためにも、再度協力の方向を探ることが大  
切であろう。(西独の例など対照として)

#### ストラタニ道路セクター

- 協定 46.5~51.5 550,1,20 シティオンータラ間  
について協力するため、51.5~52.5 間1年延長の交換公文署名  
(於DTEC)
- 専門家 11名 (含アスファルト専門家一短期)
- 現在の協力は現地住民にも好評、最近道路局長チエリオ氏は

タイ技術者の訓練に目を向け 技術者の再訓練も含めて現場に指示。従来タイ側は建設に重点があり、日本側は訓練を主として両国の意向に多少の食い違いはまぬがれなかった。最近になり両国の足をみがそろった事になる。

- 1977年までに巨額のプロジェクトを完了させることは効果的な技術協力であると考えるので、オーストラリアの例などを見ながら考慮したい。現在候補プロジェクトあり。要検討

#### コラート養蚕センター

- 協定 44.3 ~ 50.3 延長のための要請を DTEC にて手続中。
- 専門家 8名 現場定切れと共に下部分：専門家が交替となるため、新規派遣者に対するオリエンテーションが大切
- 内務省麻拓局との手続も合い、普及等徐々に進み好評。
- 協定の延長については、協力の内容（特に製糸部門）を十分に検討の上で対応すること。
- 米三国研修とのからみを考慮しつつ対応を要す。

#### エビ養殖

- 協定 45.3 ~ 51.3
- 専門家 4名
- 問題点は、むしろ日本側にあり 内部的に早急な対策が望まれる。
- タイ水産局内部事情（人事）を考慮しつつ 早く軌道に乗せることが重要である。
- 協力の遂行にともない UNDP によるエビ養殖能力が完了した場合、これ等の協調を考慮しつつ配慮する事が大切である。

## 大豆協力

- 専任家 2名
- 育種と普及との関係で対応
- 将来農業無償による大豆センター（もしくは育種センター）等のからみで協力を再検討して受ては如何？

## オイル・シード・ラボラトリー

- 44年から棧校を供与。47年から専任家派遣
- 専任家 0
- 近く（3月予定）南洲式のはこびとなる。
- 将来の協力としては、研究テーマの交換 短期専任家による指導等を続けたい。
- 経済的、物的なものまで全面的依存の傾向があるので要注意。

## 国立ガンセンター

- 協定 42.へ 51年（含 延長）
- 専任家 2名
- 3月末—新南院予定—建設との関係—
- 全面南院の見直しを早く、確実なものとしては早く協力の計画が立てにくい。——タイ側に事情あり——
- 棧校の修理等について継続する要あり。

## 港島

- 専任家 1名 任期 51年 11月迄
- マラッカ海峡 オイルタンカー事故との関係もあって当国のパイプライン計画との関係、及び深港計画との見合いで延長、次期派遣等を考える。

## E G A T

- 専門家 1名 任期 51年7月
- 現在円借 銀借軟貨によるパン、デョーネン、ダム建設が進んでいるが、地域の洪水防壁、灌漑、水質、汚濁等の観点から上、下流の計画について調整団の派遣の可能性を検討してほしい。この見合いで専門家を活発に考えたい。

## PEA

- 専門家 1名 任期 50年7月 次長要請度大
- 円借による地方配電網建設工事の進捗状況によって長期延長等に対応する。
- 円借による工事見直しとしては 2月入札 5月初旬工事契約、7月着工-----専門家の派遣必要期間中は全工事の70%完了時まで。-----見直しは、51年9月まで。しかし工事完了まで派遣が望ましい。-----2年延長の要あり。
- 工事の進行にともなって研修員受入れ、1名の専門家派遣要請がなされる可能性あり。これには前向きに検討してほしい。

## 理科教育

- 1965年2回アジアユネスコ加盟文部大臣会議決議による
- 専門家 2名 1974年12月から6ヵ月
- 1974.12. ~75.2 マラ. 75.3~5 ソンフラ.
- 治安状況に多少不安があり、専門家に対する精神的な事への支援について留意。次年度については地域の送迎について更に注意し、治安状況が多分でも不安な場合は、事前に現地を調査することを強化したい。

○ 年度頭初から本件供手機材については、専門家到着と同時に使用し得るべく、事ム前、本部とも努力したが、結果的に約2カ月間のずれが生じた。本年度は機材調達、送付業ムを年度頭初から始められることと期待したい。

以上記述の各協力事業については、当然のこととして、カウンターパート育成のために、日本研修が派遣に於らず重要である。DTECとしても、その基本的な考え方として、プロジェクトに密着した研修を強く希望しているし、我が国としてもこれに対応して行くことが大切である。

その他としては、ESCAP (ECAFE) への常力8名(含メコン委員会)及びSEAFDECへの常力6名である。これ等(特にSEAFDEC)については、既に業務報告等で問題を提起し、解決の方向に進んでいるので言及することを省く。

### (3) 現在要請を受けている案件

前述のように我が国に対する援助要請は大きく、今後要請は、統計40件以上にも上ると予想される。現在要請を受けているものは、

- |                           |                      |              |
|---------------------------|----------------------|--------------|
| 1. BAAC 専門家派遣             | (K辰指)                | 円借関係         |
| 2. KMIT 専門家派遣<br>(コンピュータ) | (大学方)                | センター協力関係     |
| 3. 稲作土壌改良                 | (農務局)                | S. 49. 6 要請済 |
| 4. 昆虫専門家                  | (農務局)                | DTEC 検討中     |
| 5. 家畜衛生強化                 | (畜産局)                | S. 48. 3 月要請 |
| 6. パトラム織布学校               | (職業訓練局)              | S. 49. 6 月 " |
| 7. 医療協力案件                 | — 49年派遣予備調査団の検討待ち。 — |              |

- a National Institute of Dermatology (皮膚病)
- b Central Laboratory in Women's Hospital (婦人科)
- c Haemorrhagic Fever (出血熱)
- d 熱帯病研究 (マヒドン大学)
- e Development of Dentistry (歯科-マヒドン大学)
- f Water Pollution Control (水質管理)
  - 49年6月公害調査団で予備調査
  - 工業者の要請との関連を考慮
- g Improvement and Expansion of Health Center (保健所拡充計画)
- h Strengthening of the Department of Medical Sciences Programme (医科学局の拡充 飲食物研究 薬品研 ウイルス研究 従来プロジェクトを統合した案)
- i Neurological Research Center
- j Sordet Chacpraya Hospital (Brain Research Inst.)
- k Micro toxins (ラマチホチイ病院 実験病理)
- 9. 証券取引所専門家 第2次 (大蔵省) 50年1月要請
- 10 首都圏水道 (域5地区) 調査 (MOUWA) 非公式
- 11. フワイヤイ上流計画 Feasibility (EGAT) " 予備調査の継続
- 12 都市計画調査 (NEA) 49年特別調査の追加

- 13. 岩盤崩落 (工業省) 49年5月提出 (田中首相訪タイ時の約束による)
- 14. 阿蘇研究 (科学局) 49年8月要請
- 15. 理科教育 (教育委員会) 1965年2回アジアユネスコ大臣会議決議
- 16. 家具デザイン } (工業省) 東南アジア国際会議事頂
- 17. パンキープ指導 } S49.12 要請済
- 18. メイス輸送調査 (農林省) S48.9 要請済 (同19)
- 19. TV専門家派遣 非公式 D.T.E.C 田嶋のからみ
- 20. メイス開発センター (農林省) (農林省) 予備調査団来タイ挨拶待ち
- 21. フォク観光開発 (TOT) 状況待ち
- 22. 中部平原パイロットフォーラム (R/D) 三祐コンサル(株)からみ
- 23. 蔬菜センター S48.10 - 非公式 (農林省) 栽培 流通 各1名
- 24. 生鮮果実貯蔵 S49.1 - 非公式
- 25. 散果土木 (X=ン委員会)

(4) 予想される要請条件

- 1. 口蹄疫センター (畜産局) 無償協力後のフォロー
- 2. フワイヤ下流計画 - Feasibility (EGAT) 専門家からの打診
- 3. ARD計画 (外務省-ARD) 非公式打診に対し不可回答
- 4. 南タイ開発 (NESPB) 開発セミナーでの報告

(注. 答年. 武田村員の本セミナーに出席 概報告参照.)

稲作研究班. 漁船設計. 沿岸水路船舶整備. 港港施設. 魚肉加工  
エプラント. トロール漁業振興. 養殖漁業. 屠殺場建設等.

## 6 各国の技術協力

前述のように、タイ国のわが国に対する技術協力の要請は、益々盛大することが予想されるが、こうした中において、わが国としては、協力の方針を、実施の方法を、考へ方を固めたい。各案件を検討選抜することが大切である。

過去において云い及された事項であるが、協力の仕方としては

- ① 体系的でなく、集中的に行なうこと（大型もしくは長期）
- ② 総合的— 専門家派遣、研修受入、調査団派遣、無償協力、経済協力、民間協力等各種協力手段の有機的なつながりを持った— 協力が効果的である。
- ③ 相手の自助努力を求め、意味からも区切りを付けることが大切で、長期のものについては、区切りの積み重ね、等々。

案件の選抜については、

- ① 相手国における要請の度合の高いもの
- ② 相手国の特性（発展段階の位置づけ、行政技術基幹情勢等）
- ③ 相手国の開発に対する資金配分、予算配分
- ④ 相手国内における技術協力の配分
- ⑤ 各国の技術協力の動向
- ⑥ わが国の得意とする分野、および資金量との見合い

その他諸々の事が考へられるが、今回は上記のうち、タイ国の開発に対する資金配分、予算配分、技術協力の配分と推移および各国のタイに対する技術協力動向について概略を述べて見たい。

### (1) タイ国における予算等の配分と推移について

- 国家予算の配分— 1974/5 予算の総額は480億バーツでその配分と過去2年の規模と推移は次表の通り。

○ 単位百万バー

○ 伸%前年比

○ 構%構成比

	(1970)			(71)			(72)			(73)			(74)			(75)		
	伸%	伸%	伸%	伸%	伸%	伸%	伸%	伸%	伸%	伸%	伸%	伸%	伸%	伸%	伸%	伸%	伸%	
1. 国債関係費	16.6	▲2.9	▲13.4	6.695	0.0	▲2.2	7.329	9.5	20.4	10.277	10.2	21.4						
2. 教育費	18.7	11.9	6.8	6.042	9.0	19.1	6.923	14.6	19.2	9.870	42.9	20.6						
3. 社会厚生 関係費	24.6	12.6	▲2.5	7.162	▲0.5	10.0	3.725	17.8	10.3	5.171	35.8	10.8						
4. 国防費	30.9	9.2	4.9	6.158	9.1	19.5	6.802	10.5	18.9	8.724	20.9	17.1						
5. 治安維持費	22.0	5.0	5.7	2.291	11.2	7.3	2.436	6.3	6.8	2.758	13.2	5.8						
6. 一般行政費	11.9	4.9	2.2	1.746	3.2	5.5	1.447	▲1.7	4.0	1.758	21.5	3.7						
7. 国債金	19.6	10.5	32.2	3.801	11.2	12.0	5.203	36.9	14.5	6.764	30.0	14.1						
8. その他	▲4.0	1.1	▲14.9	1.705	65.7	5.4	2.135	25.2	5.9	3.158	47.9	6.5						
計	13.9	4.9	1.2	31.600	9.0	100	36.000	13.9	100	48.000	33.3	100						

国家予算全体としては、1970～1972にかけては伸び率が低下、1973年から伸び率は上昇。本年予算については、33.3%と急激な伸びを示した。

1973年以降についての予算の配分と推移を見ると、経済関係費が最も大きく20%～21%台を維持。次に教育費、19%～20%増。オ3次に国防費があるが、19%～17%台に減っている。オ4には政府借款等の借入金返済が、12%～14%台と増えていることに注意すべきであろう。これは、貿易収支が恒常的に赤字であるにもかかわらず、借入金返済および貿易外収支（観光等）で黒字を維持しているため、年々借入金の予算に占める割合は増大している。

	1968年	69	70	71	72
借入金額	30億ドル	28億	50億	60億	90億(約4億5444万ドル)

72年末における政府借款の額は、5億644百万ドルで、その内訳は、毛額 58.5% 西独 11.3% 日本 10.3% アメリカ 9.9% アジ銀 8.6% その他 1.4% となっている。

## (2) 5カ年計画

現在オ3次5カ年計画を実施中であるが、その総額金は、142億745百万ドル 約5億1百4千万ドルでオ1次(1962～66)及びオ2次(1967～1971)にくらべて飛躍的な資金の増加を見た。これ等の配分を見ると、オ1次については、運輸通信、村落開発、勤労。オ2次は教育、運輸通信、農業。オ3次は教育、運輸通信、村落開発と変化しており、教育については、オ1次からオ3次にかけて急激な伸びを示し開発計画の中で最優先に取り扱われ、タイの教育に

対する燃費が見られる。

分野	計画		
	第1次計画 (62~66) 額100万B (構成比%)	第2次計画 (67~71) 額100万B (構成比%)	第3次計画 (72~76) 額100万B (構成比%)
資金額	28,180	74,309	100,275
農 業	3,900 (13.9)	12,767 (17.2)	13,695 (13.7)
鉱 工 業	2,340 (8.3)	837 (1.1)	2,350 (2.3)
運輸 通信	7,360 (26.1)	19,645 (26.4)	19,475 (19.4)
勤 力	4,700 (16.8)	6,658 (9.0)	7,875 (7.9)
村落開発	5,560 (19.7)	9,058 (12.2)	17,630 (17.6)
公衆衛生	1,060 (3.8)	4,658 (6.3)	6,340 (6.3)
教 育	2,080 (7.4)	20,649 (27.8)	32,910 (32.8)
予 備	1,140 (4.0)	—	—

以上比べて見れば、農業開発 運輸通信部門が一貫して重点開発の  
重要と部分と占め、村落の開発も重点政策であることに変わりない。

注目すべきものは、教育に次いで、公衆衛生面に対し 徐々にではあ  
るが留意されて来たし、電力については第1次計画の規模の開発は維  
持され、エネルギー開発への意気込みがええる。

次に5カ年計画の資金調達の推移を見ると、国内調達の割合が  
拡大して来ている。これは、タイ国自体が裕福し、資金の自給力が  
ついて来たことと意味するのではないだろうか。資金の調達、配分

は次の通り。

	第1次計画 額100万バツ(構成比)	第2次計画 額100万バツ(構成比)	第3次計画 額100万バツ(構成比)
国内資金	20,940 (74.3)	61,176 (82.3)	83,345 (83.1)
国外資金	7,240 (25.7)	13,133 (17.7)	16,930 (16.9)
借 款	4,840 (17.2)	8,775 (11.8)	11,930 (11.9)
増 与	2,400 (8.5)	4,358 (5.9)	5,000 (5.0)
計	28,180	74,309	100,275

またこの事は、後述するが、アメリカの技術援助の減少にとりなり止むを得ない措置とも考えられる。

### 13) 各国の援助の動向

前項記述のように、タイ国自体の努力が向上し、南米諸国等の自国内調達の比重が高まったと云っても依然として諸外国からの援助は重要であるし、教育の普及により技術的なレベルが上昇したと云っても外国からの技術協力は益々その必要性を感して来ているものと考えられる。従って各国の技術協力の動向を知ることが、タイ国と南米諸国の方角を知ることにもなるし、各国の得意とする協力分野が判り、進いては、我が国協力の施策に方向の一部なりヒモ一助となると考える。ついでに、各国の援助についてDTECの統計を基に紹介したい。

(注: DTECの統計は、全額面では専門家、研修受入れとバツ/月当り単価と多国籍に設定しているため、単価自体にも問題があつて全面的に受入れのことが出来ないうえ、傾向を見るうえでは大きな影響は

ない。例えば専門家の月人当り単価は、アメリカ 3,000 米 国産、  
2,500 米 その他の国は 1,429 米 ホウソウは 400 米 と計算し  
ている。)

- タイに対する技術援助の額を国別に、1967年から1973年ま  
での合計について見ると、米1位 アメリカ 226.7百万米、米2位  
国産 36.0百万米、米3位 オーストラリア 14.9百万米、次いでわが国  
12.1百万米、米5位 西独 11.6百万米、その他の国は数百万米台  
である。

#### 一別表1 参照一

- これ等の年別、国別の推移を見ると、アメリカの別格の額は変わ  
らないにしても、1967年 56.6百万米が、毎年必とに急減し、1  
973年には、12.3百万米となった。これに対処するように国産に  
よる援助は年々増大し、67年 3.5百万米が、73年には約倍額の  
6.7百万米となった。このことは、タイに対するものとして把握  
するのではなく、援助の形態の大きな変化を示しているものではな  
かろうか。また協力の分野の問題があるにしてもアメリカの援助が  
一つの曲り角に乗っているものと考えられないたらうか。
- 一方、前述の有力な協力国である日本、西独は毎年大きく変動し  
つつも協力拡大の方向にあり、オーストラリアは大きく変動しながら  
から低下して来ている。ちなみに国産を除けば、1967年は、米国  
、オーストラリア、西独、日本の順であり、1973年には、米国  
、日本、西独、オーストラリアと逆転した。

#### 一別表2 参照

これ等は、米国についてはベトナム戦争の激化に伴う経済上の理由  
もあろうし、対外援助政策の転換とも考えられないたらうか。これ

に見合うように国連の協力は増加し、追従するかの如く西独、わが国の協力が盛ん化したと考えられる。また 西独、日本、オーストラリアが大きく変動しているのは 全体の額が多額ではないにもかかわらず、大型のプロジェクトを実施して、特定の年に技術援助、専門家、カウンターパート受入れが増大し集中したためと考えられる。

- 以上を人的、物的な数量の面で見ると各年の推移を見ると別表の通り、
  - 専門家派遣 — 別表 3—参照、
  - 研修員受入 — 別表 4—参照、
  - 技術援助 — 別表 5—参照、

(4) 援助の分野別配分と各国援助の特性

以上各国の事情により、援助の額もそれぞれ変動し、これにともなうタイ国の援助総額も、特にアメリカの影響を受けて、次表のように推移し、これが国内の資金自給への足掛りになったとも云えるし、日本への期待、要望の増大にもつながっているものと推測される。

(単位: 千ドル)

1961	11,488	65	26,975	69	51,524	73	31,189
62	20,197	66	55,311	70	49,759		
63	24,462	67	071,779	71	43,700		
64	20,325	68	63,805	72	34,877		

- これら技術援助の配分と、1972年の統計によって見ると、教育 17.6% 農業 17.3% 村落開発 15.3% 公衆衛生 11.5% となっており、タイ国としては、予算の配分、5ヵ年計画と見比べると併せて教育、農業及び地域格差を無くするための村落に技術援助を

期待しているように見える。

—別表6—参照

- 別表6を見ると、アメリカは保安、警察関係に重点をおき、次に村落開発、公衆衛生（家族計画など）、国連は工業開発、行政、公衆衛生、コロンボ計画参加国（日本をひかか国）は、運輸通信、電力（発電など）農業の順に重点がある。その他（西独など）は電力、教育、農業に主として協力を行っている。こうした傾向は1972年実績ばかりでなく、多年の傾向であり、各国がそれぞれ得意とする分野に協力し、ある国については明らかに外交政策的意図をもっているためと考えられる。
- 次に専任家の派遣平均月数、研修員平均受入れ月数と各記録から算出して各国を対比してみると、専任家派遣ではデンマーク西独が最も長く、日本が最も短い。研修員受入れについては、ニュージーランド、フランスが長く、派遣と同じく日本が最も短期である。こうした事実、カウンターパートの育成や、研修の効果、派遣専任家の効率的な活動に少なからず影響を及ぼしているのではないかと、専任家の平均月数、研修員の平均受入れ月数は次表の通り。

(専任家族派遣平均月数) 1人当り

(研修費受入平均月数) 1人当り

	1969	70	71	72	73	1969	70	71	72	73
U. S.	—	—	—	—	約10.0	—	—	—	—	約10.0
日本	5.6	4.4	5.6	4.0	4.3	4.9	4.0	5.6	5.7	5.2
西独	7.6	9.1	8.1	8.1	8.8	15.3	13.9	16.2	6.2	8.8
オーストラリア	8.0	6.0	6.4	5.5	6.8	25.6	20.0	20.6	7.4	6.1
ニュージーランド	6.9	8.8	8.8	6.7	5.0	18.2	20.5	15.1	11.0	25.0
UK	6.5	5.2	5.5	5.2	4.7	12.8	16.6	14.6	18.7	18.0
デンマーク	10.2	11.6	8.7	9.4	8.5	11.1	10.8	12.3	9.9	11.0
フランス	3.7	7.8	6.7	8.8	7.6	12.4	13.1	14.5	12.7	17.6
UN	8.0	7.9	9.2	7.1	7.2	7.5	8.2	8.8	6.0	6.1

日本の場合、短期集団コース(セミナー)もしくは、個別の短期が多いためと考えられる。

注:本校は統計上の重複があると思われる。傾向を見るに止められたい。

- タイ国では前述の諸記録によれば、分野別に見れば一貫して農業分野に対する施策に重点が置かれていることが分る。次にDACの *Compulsive* からタイに対する各国の協力の傾向を知るため、それぞれ各国別に主要プロジェクトをあげると次の通り

＝日本は除く＝

※ アメリカ

・タイ警察局 (5/3月/人)

国境、地方山岳部に発生する盗賊団、反政府カリラの治安対策。

麻薬対策. ヘリコプター2機, 自動車 110台 直売器 1,300台  
救急医薬品等の機材を供与

・ 農村開発

建設部隊とUSAIDが組織し, 6000キロにも及ぶ村落道路と

建設

・ 東北タイ農業開発センター (100月/人) - コンケン

農業試験場運営, ERTS 資源衛星による土壌調査

・ 教育

14の麻薬学校, 9麻薬校へのアドバイザー派遣

・ 家族計画 (78月/人)

薬品, 機材, 車輛を供与.

その他アドバイザー等小規模なもの 5件.

※ 西 独

・ Pathum Thani 農業機械化センター (83月/人)

・ Ching Mai 家畜センター (91月/人)

・ Bangkok 技術教育大学 (124月/人) - KMIT

・ Bangkok 都市交通システム (108月/人) - リンク道路

中規模のものとして

・ サラブリー開拓農場

・ ラムトコン開拓農場

・ 食料研究所

・ コンケン技術センター

・ PEA アドバイサー

・ EGAT アドバイサー 等

※ オーストラリア

- ・ Lomsak ~ Chumpal 道路建設センター (404 月/人)

170km の山岳道路。

1974年 Lamprang に新センターをスタートさせた。

中規模のものとして、

- ・ チマイナート試験農場
- ・ 北タイ土地改良計画
- ・ 自動車修理訓練学校
- ・ 陸軍電子機器訓練学校
- ・ プラチアアップ・キリカン ARDプロジェクト

※ 英国

- ・ 南タイ地域総合調査 (299 月/人)

- ・ 英語教育 (134 月/人)

- ・ チュンマイ大学理学部 (76 月/人)

中規模のものとして

- ・ 南タイ開拓農場
- ・ DTEC 語学ラボ
- ・ 港湾、海運アドバイザー

※ カナダ

- ・ コンケン大学工学部

- ・ パフチョン淡水研究所

※ デンマーク

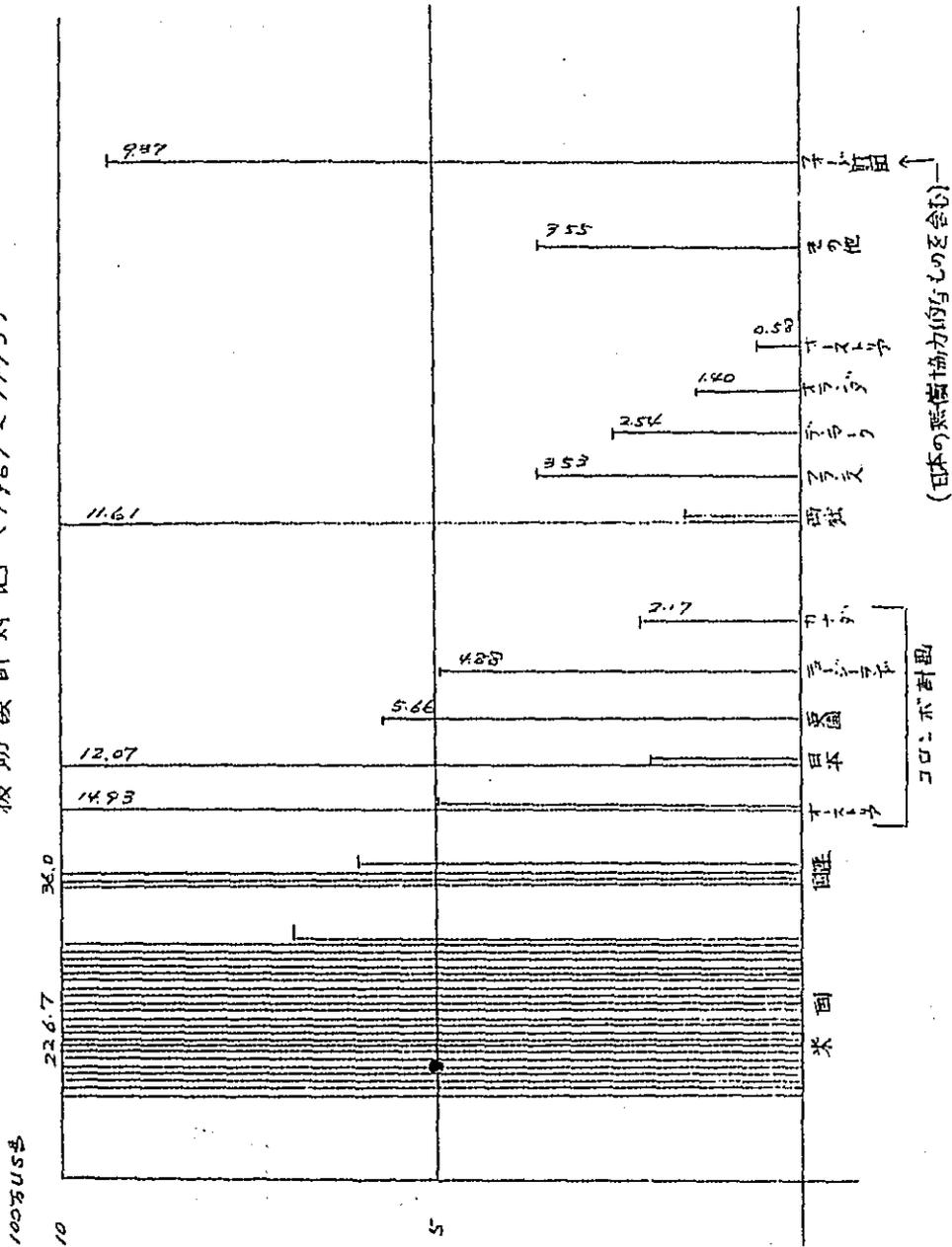
- ・ 酪農試験場

- ・ フグ海洋生物センター
- ・ Teak センター (林産)
- ・ Pine センター (林産)
  
- ※ オーストリア
  - ・ サタビツツ技術学校
  
- ※ ニュージーランド
  - ・ 国道調査設計

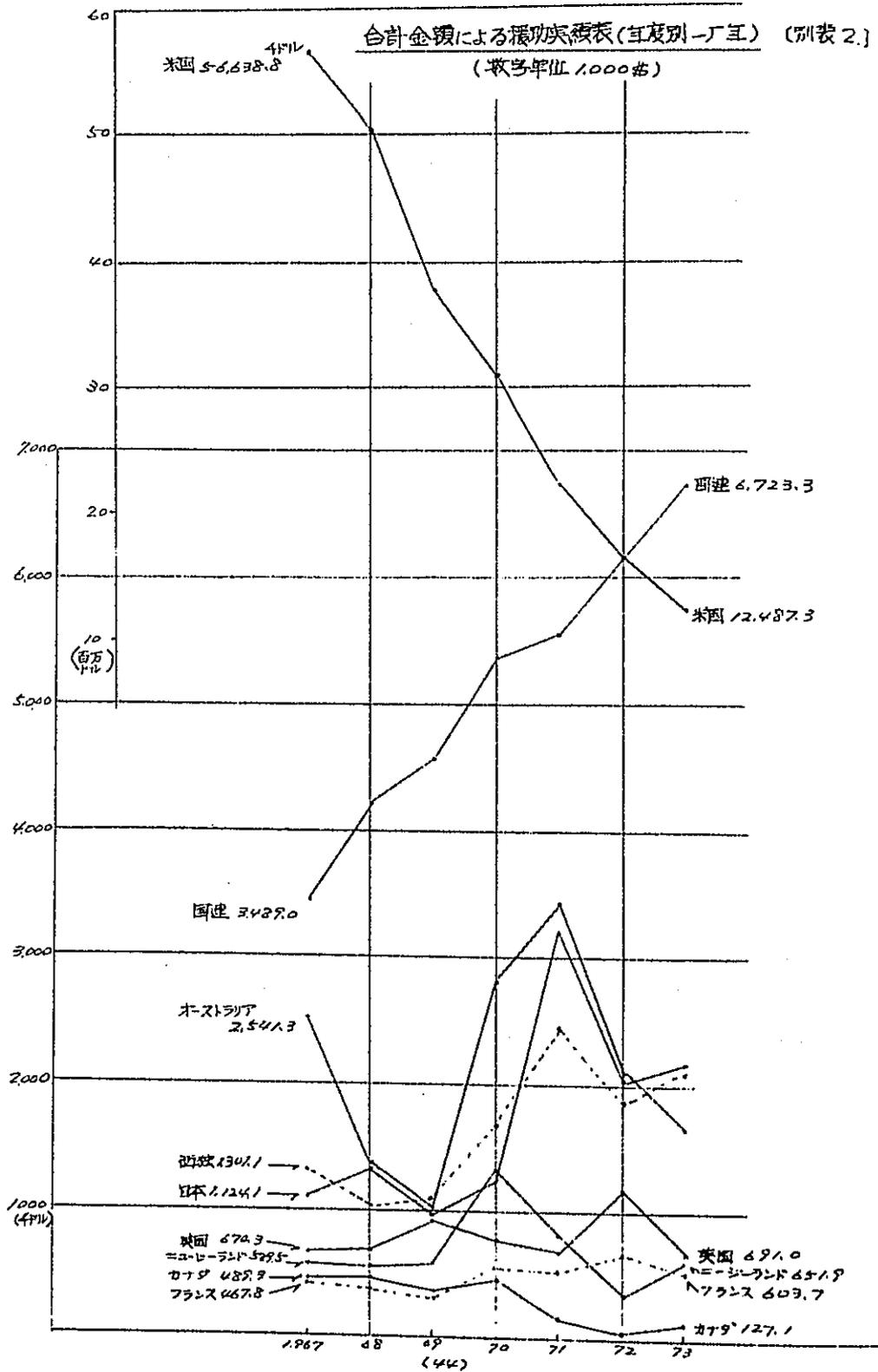
⑧ 本部への要望

(別表7)

援助額対比 (1967~1973)

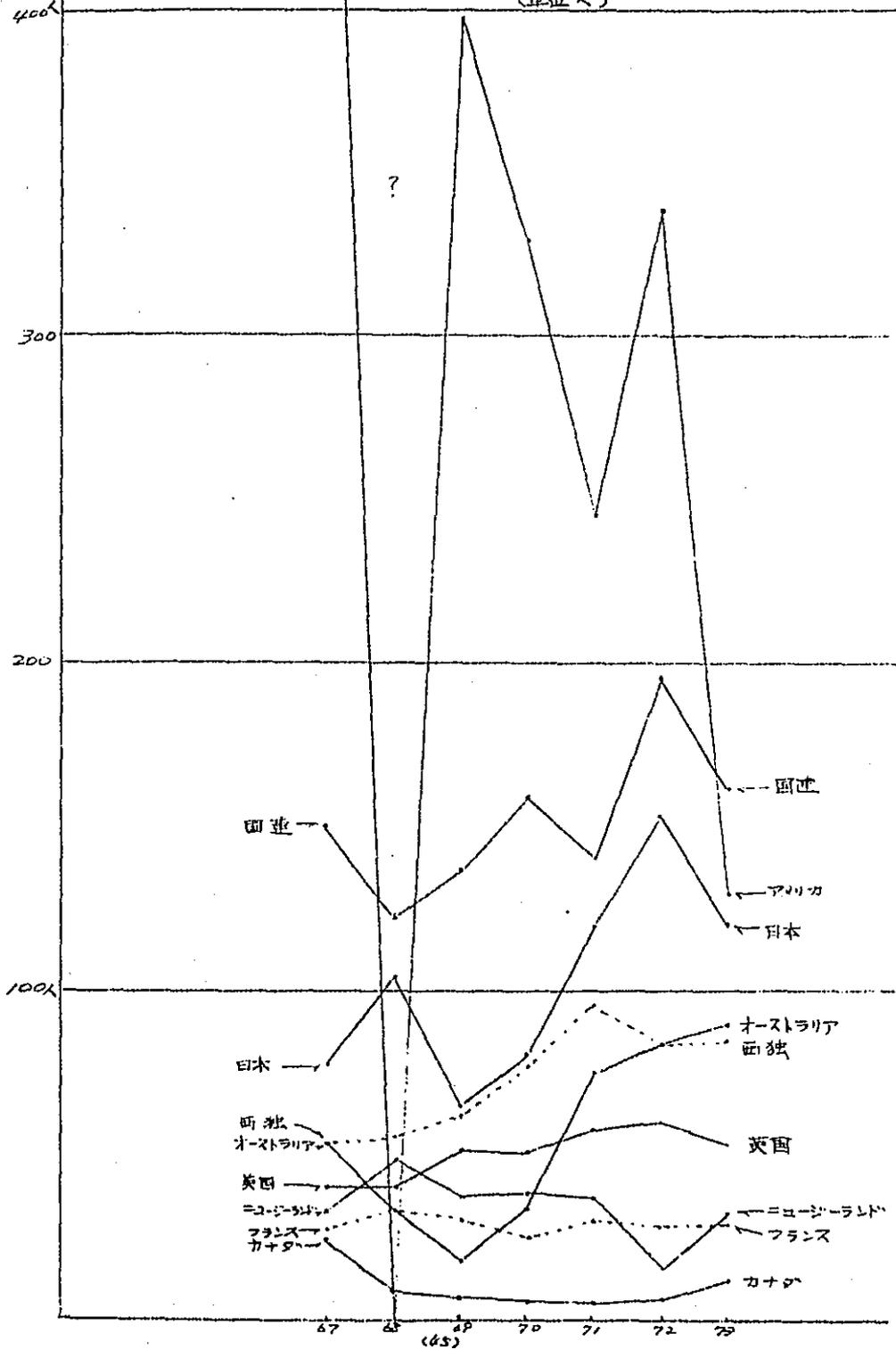


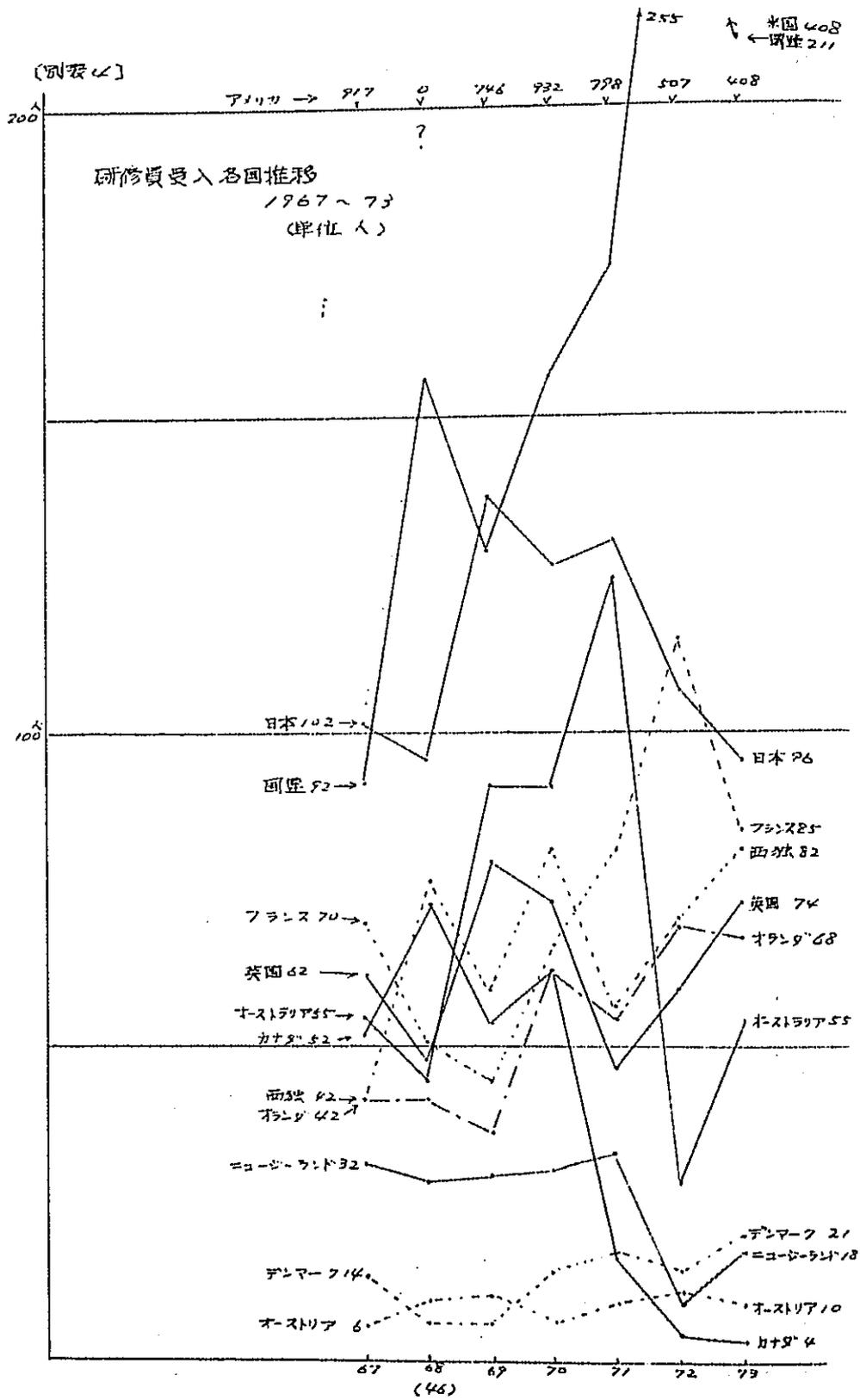
合計金額による援助実績表(年度別一丁三) (別表2.)  
(数字単位1,000万)



5/2 ↑  
アメリカ →

専任家族世帯の推移 (別表 3.)  
- 1967 ~ 73  
(単位人)







[別表6]

援助総額(1972)分野別対比 (単位%)

	多1 援播助 額④	USA (%)		UN (%)		Colombo (%)		Oskio (%)		1972 717
		%	%/A	%	%/A	%	%/A	%	%/A	
Agriculture	6,007,870	17.3 (12)	33	1,952,900 (30)	32	904,020 (17)	15	1,136,159 (23)	19	1
Industry	1,286,155	3.7 (3)	37	621,950 (10)	48	47,765 (11)	4	142,205 (3)	11	0
Power	412,759	—	0	45,050 (1)	11	172,945 (3)	43	182,762 (4)	43	0
Communication	225,526	—	0	252,490 (4)	9	2,471,279 (47)	87	121,167 (2)	4	0
Health	3,992,605	11.5 (14)	57	1,172,450 (18)	30	2,250,15 (5)	7	1,120,94 (2)	3	3
Education	6,142,917	17.6 (2)	6	1,162,210 (18)	19	716,959 (14)	12	2,563,422 (51)	42	21
Community and Social Development	5,346,590	15.3 (24)	73	3,272,400 (11)	13	458,081 (9)	9	2,090,09 (4)	4	1
Administration	1,532,624	4.4 (3)	35	602,573 (9)	40	132,096 (3)	9	242,955 (5)	16	0
Public Safety	430,5625	13.8 (29)	100	—	0	—	0	—	0	0
Unclassified	2,432,570	7.0 (13)		—	0	61,202 (1)	3	271,269 (5)	11	1
Total	34,877,311	100 % ⑤	47	6,339,70 % ⑥	19	5,259,970 % ⑦	15	4,999,708 % ⑧	14	143,702 5%

注: (%)は各グループ別対比に對するもの。

## インドに対するわが国技術協力の最近の動向について

### 1. 協力の現況

現在、わが国は政府ベースによる技術協力として、プロジェクト・ベースによる農業協力、医療協力、コロンボ計画による研修員受入、専門家派遣等を実施している。

このうち、個別専門家派遣は1名のみであり、又、開発調査事業を殆どないため、農業協力、医療協力及び研修員受入が主たる協力の形態となっている。

プロジェクト協力の現況と同趣きは別表の通りである。研修員の受入については年間約70～80人の研修員が日本において研修を受けているが、最近インド側よりのわが国に於ける研修生の要請、特に個別研修生の要請が高く、インドへの個別研修員割当の増加が非常に望まれている。

農業別プロジェクトとしては4つの農業普及センターヒンダカラニアプロジェクトを実施しているが、これらの農業プロジェクトは1975年12月にすべてその協定期間を満了することになって居り、4普及センターについては昨年10月、乗印したエヴァリエーション・チーム（田原、遠藤、理事とインド政府との間で、協定期間の満了により、インド側の自主運営に委ねるとの合意に達している。これにより、オーストラリア（アラ、ヴィアラ）は本年3月に、オーストラリア（マンディア、ゴホリ）は本年12月に協定期間を満了し、わが国専門家（総数21名）はすべて撤退することになっている。

また、ヒンダカラニアプロジェクトについても、本年8月の協定期間満了により一応終止符が打たれるものと予想される。

日伊双方の覚え書 (memorandum) の交換に基き、ゴロンボ計画による専門家の派遣と献金供与を実施して来ているアジア救済センター (JALMA) プロジェクトは、1975年度を3カ年協力の最終年度として迎えるわけであるが、昨年以降関係してきているらゝ研究研修コース (Leptisy. Research Training) には有能ならゝ研究医師が全インド的なスクリーニングを経て参加して居り、その反響も国内的にかなりあり、ようやく、JALMA プロジェクトの研究、教育事業は軌道にのって来たと思える。

同プロジェクトの協力の当初に於ては、日本側に、JALMA はらゝ研究の全インド的なセンターになり得るか、又、インド中央政府ほどの程度の本牌を入れるか等につき、若干の危惧があったようであるが、派遣専門家の努力により着々と事業の充実がすゝめられて居り、又、インド保健省もその業績に深い関心を示している。

JALMA センター事業としては、患者のリハビリテーション事業も残されて居り、出来れば産科外科医の派遣も必要と思われる。

本プロジェクトは、せつかく盛り上りを示している所であり、75年度以降も二次3カ年協力を前向きに検討する必要があると思われる。

再び農業分野に戻るが、前述のように、農業普及センターの協定済了によつて、演習農場以来10年余に至つて継続して来たわが国の対インド農業技術協力の歴史に一区切りをつけることになるが、これら稲作技術の普及を中心として普及センターに代つて、現在日印両政府によつて協定の最終仕上げが急がれて農業研究協力が1975年内にスタートする予定になっており、農業分野に於ける協力は普及から試験研究へと移行することになる。

## 2. 今後の協力の分野とアプローチについて

インドは昨年度目の核実験の実施により、その高度な科学技術レベルを世界に誇示した如く、他の東南アジア諸国と比較すると、あらゆる技術分野に於て相当高度な技術技能を保有していると云える。

昨年8月に乗印した農業かんがい調査団(団長、京大南教授)の報告に於てもインドのかんがい技術の水準は日本と、比較に於ても優るとも劣らずとのことであり、農業開発に於ても相当程度まで自前の技術でやっていけるという自信がある。

このため、外国技術援助の受入れについても、技術協力の窓口機関である大蔵省経済局の担当官は、インドは原則として、自国で得られない非常な高度な技能技術の取得を外国技術援助に求めると言明している。

又、分野としては工業先進国である日本には高度な工業技術についての協力を最も求めているのではないかとと思われる。

援助国側からのアプローチとしては、インドはプライドの高い国でもあり、援助国からの協力の分野(area)及び量(quantity)の提示しない限りは、インド側から積極的に大きなプロジェクト援助を求めてくることは余りあり得ないと思われる。

われわれが管轄する大蔵省、農林省その他の省庁も、日本側から協力をできる分野・量を呈示して貰えば、それを経済開発の枠組に入れて検討したいという態度をとって居り、いわゆる申請ベースに基づく従来のわが国の技術協力方式にはなじまない実があり、わが国としても国別割当、国別志向等、今後わが国の技術協力を再検討する時期が来ているものと思われる。

既に、西独等に科学技術協力協定をインドと締結し、将来の年程度に互る協力のコミットメントを行い積極的な協力姿勢を示している。

### 3. 対インド技術協力の問題点

ここでは、主として農業協力を中心に、現地サイドに在って感じられる問題の錯点について述べることにする。

#### 1). ローカル・コスト不足への手当

インドのように犠牲的に財政困窮の状態にある国にあっては、外国技術援助プロジェクトに対するカウンター資金の準備は甚だ不足しており、特に昨年度の石油不足から来る物価騰貴と相俟って、プロジェクトの現地側運営資金の不足が目立ってきた。

米、オーストラリア、西独の技術援助プロジェクトに於ては対インド緊急食糧援助費のルピー積立金を *counterfund* に回して土地基準整備の経費をまかなったりして居り、わが国もローカルコストの手当を考えない以上は、充実したプロジェクト技術協力は困難と思われる。

折来、インドについても技術と資金の結びつきが、わが国の技術協力の中に組み入れる必要があると思われるが、若し、資金協力との提携がインドについて一足飛ぶに出来るといふ手段があれば、プロジェクトの諸施設を日本側で建設するとか、現地業務費、応急対策費の予算枠を増大するとかの対策を講ずる必要がある。

#### 2). フォローアップ・サービスの強化

前述のようにインドに於ける農業協力プロジェクトのすべては本気ですべてその協力期間を終えることになるが、その後のインド側の自主運営をスムーズに行わせるためには、人及び物についてのフォローアップ・サービスが必要であり、これなくしては10年余に亘って協力して来たプロジェクトもうまく定着しない恐れがある。

普及センターについては、遠藤ミッションとインド政府との合意議事録にあるように、特に、カウンター・パートの日本研修及びスペア・パーツの供与がインド側から強く要望されて居り、日本側としても具体的な予算措置を講ずる必要があると思われる。特に、スペア・パーツについて、協定満了近くになって購送する機材も相当重なり、その耐用年数もこれから長いことから、スペア・パーツの供与は継続して行う必要がある。

### 3) プロジェクト管理の徹底

現地に居る派遣専門家も事業団本部の注文及び苦言として事業団はプロジェクト協力の於て、専門家を派遣すれば事足りると思っているのではなかという指摘が非常に多い。プロジェクトの設営後に於ても、その管理をよりよめ細く徹底する必要があると思われる。

しばしば見受けられる機材購送の遅延、専門家派遣の遅延等は、インド側の行政不能率に由る所も大きい。我が方の責任も大きいと感じられる。

なお、普及センターの場合、協定による専門家の定員数を割った場合がしばしばあったが、JICA本部でアールする専門家を現地訓練も兼ねていながら *expert* として派遣するのも定員の穴埋めの一案と考えられる。インドの場合、熱帯農研派遣の研究員と同様のステータスで派遣できるのではなかと思う。

### 4) カウンター・パート研修

インドのように大きな国でしかも中央政府と州政府という二重の行政組織からなる国に於ては、コミュニケーションに非常に時間を要する。

又、国内の劣悪な通信事情を伴ない、中央政府より州政府への連絡は電報でも4~5日要する。

このような事情から、樂田研修コースの受入計画の通知から、インド政府よりの *Nominational Formula* の提出締切までの期間は2~3ヶ月要する。これに対し、大使館からインド政府への通知、そして東京で入切まで1ヶ月弱であるのが現状である。このため、實際上、インドの場合にはカウンターパートの応募提出が不可能となって居り、現地のカウンターパートが日本研修への期待が非常に大きいからプロジェクトリーダー及び専任家は吾輩に立たされている。

この改善策としては例年のように2月中旬での一時決で一掃したメ切りを行わず、メ切りを年度の前半と後半に分ける必要があり、又、現状は余りにも *short notice* であるので、国の予算が決定する以前に11月或は12月に、大使館から、内々の情報を相手国政府に流し、候補者の人選を遅められるよう制度化する必要がある。

5) 専任家及びその家族の健康管理および子弟の教育について現在インドに派遣されている専任家34名のうち、家族を伴わず単独で赴任している者は14~5名である。単身赴任の背景には口々の理由もあるが、インドという不健康地であること、又、プロジェクト(特に農業プロジェクトは僻地が多い)の近くに適当な教育機関がないことが共通の理由として挙げられる。

教育面から言うと、現在インドには、デリー、カルカッタ及びボンベイの3都市には日本人小中学校があるが、プロジェクト、サイドには英語学校もなく、インド人の小中学校は衛生上からも通学不可能である。

一部の専任家はカルカッタ或はボンベイの日本人小中学校に籍を置き、

2ヶ月に1回、1週間程度のスクーリングに通わしているが、教育効果の面から、又、経済的負担が大きいことから非常に困難を伴っている。

特に30才台、40才台の働きざかりの専門家で、小学校通学期の子供を同伴してインドに赴任することは困難であり、この対策としてはデリー等の日本人小学校所在地に専門家ハウスを設け、学童子弟の教育の面倒をみることも必要ではないかと思われる。

又、健康管理については、年に2回程度、デリー等の病院施設が整っている都市に於て定期健康診断をする必要がある。

幸い、これまで入所、専門家及びその家族で病死のケースはないが、万一の場合は現状の管理体制では人道上的問題に発展する可能性がある。

#### 4. インドに対する他の援助 国の技術協力状況

##### 1). 英国

##### ① 専門家

1973年4月～1974年3月までの1年間で、26名がコロンボ計画専門家が新規派遣された。この内、17名は Indian Institute of Technology に所属している。又、家畜育種、人工受精及び地下水開発に関する調査団が訪れ、それぞれの分野でのプロポーザルを行なった。

又、大麦品種改良、茶研究及び農機具の専門家もコロンボ計画による専門家の中に含まれている。コンサルタント協力では Bhopal の Bharat Heavy Electricals Ltd への協力が継続されており、綿研究の分野においては新しいコンサルタント業務が開始された。

## ② 研修員

1973~1974年の間に、281名のインド人がコロネボ計画により英国に於て研修を受けた。主要研修分野は、経済、機械、技能、医学及び一般行政である。

## ③ 教材供与

25万ポンド相当の教材及び文献がインド国内の多くの教育及び科学研究機関に供与された。主な供与先は、Indian Institute of Technology 及び Chandigarh の Post Graduate Institute of Medical Education and Research である。

## ④ 教育協力

英 邦 (Commonwealth) の スカラシップ及びフェローシップの供与や英国の教育者がインド訪問などの教育協力は、英連邦教育協力プログラムの一貫として継続されている。

## 2) オーストラリア

1951年以後、オーストラリアはインド経済援助はコロネボ計画によるグラントの形式をとってきている。援助は大半して、小麦、肥料、銅及びミルク粉のような商品援助、開発援助プロジェクトのための資本財援助及び技術援助の3つから成っている。

1973年6月末に至るまでの、オーストラリアはインド経済援助総額は84.9百万オーストラリアドル(985百万ルピー)に達し、1973年7月~1974年6月の1年間は、14百万オーストラリア

ドル(16百万ルピー)に及び、結局1974年6月末までのオーストラリアの経済援助支出総額は86.3百万オーストラリア・ドル(1.001百万ルピー)となる。

このブレイク・ダウンは以下の通りである。

	オーストラリア・ドル
緊急食糧援助	47.2 百万
経済開発	35.6 "
技術援助	3.5 "
	-----
	86.3 "

### 緊急食糧援助

1965年より1970年にかけてのオーストラリアよりインドに対する食糧援助は、インドに於ける緊急食糧需要を満たすものであった。1971年12月にはインドに食糧贈与は、国際穀物協定の食糧援助会議によるオーストラリアのコントリビューションの一部を形成して居り、又、インド政府によって設定されている食糧穀物のバファーストックへのコントリビューションにもなっている。

### 経済開発プロジェクト

オーストラリアの経済援助によるプロジェクトとしては、製パン工場、羊毛の供給、乳牛及び羊などの酪農振興、土壌微生物プロジェクト等がある。

### 専門家及び研修員

オーストラリアはこれまでに農業、家畜衛生、林業、鉄工業、医療、及び公衆衛生の分野で合計1362名のインド人研修員の受け入れを行なっている。

又、オーストラリアより合計118名の専門家がインド派遣されている。

### カウンターパート・ファンド

1951~61年の間に、小麦、電解銅板、肥料及び粉ミルクがオーストラリアよりインドに輸入された。これらの商品売却により得られたルピー債はオーストラリア・インド両政府協定に基づく経済協力プロジェクトのファイナンスに活用されている。

カウンターパート・ファンドは緊急食糧援助として供与された小麦の売却により得たルピー債を活用されている。

### 3) カナダ

#### 1) 実施中のプロジェクトと派遣専門家数

a. ハイドラバード地下水開発プロジェクト(研究と実験)

専門家 2名

b. 乾燥地農業研究プロジェクト(ハイドラバード)

専門家 5名

c. Idki 水力発電プロジェクト(ケララ州)

専門家 6名

d. Kezhi 銅鉱山プロジェクト(ラジャスタン)

専門家 23名

#### 2) 研修員受入

従来カナダには大量の研修員が送られてきたが、昨年6月のインドの核実験の実施に対しカナダ政府は抗議し、原子力関係その他関連科学技術分野の研修員の受入を全面的に中止し、現在は、カナダがインドで実施しているプロジェクトのカウンターパートの受け入れのみに限定している。

#### 4) 米 国

フィッシャー國務長官が昨年10月に来印した際、米印兩國政府の向で、米印合同委員会 (Indo - US Joint Commission) 設立に関する協定を締結がなされ、現在、この協定の具体的な内容の研合せのため、インド代表団がワシントンを訪問中である。今後の米印間の文化科学技術協力はすべてこの合同委員会を通じて行われることになり、近年、冷戦切った関係にあった兩國間の交流は再び回復するものと思われ、Peace Corps についてもインド側は、1979年以降はすべてのvolunteer活動を中止するとしていたが、この合同委員会の設置によって、US' Peace Corpsを始め他の國のVolunteer活動も79年以降に於ても活動可能を兆しが覺えてきている。

#### 5) 西独及びその他の諸國

西独は昨年末にインドと今後10年間に互に科学技術協定を結ぶ、積極的な協力の姿勢を示している。又、インド政府は科学技術協力の分野で、米、英、西歐諸國のみならず、東独、ポーランド、チェコ、ハンガリー等の東欧諸國とのバイラテラル協定を結んでいる。

#### 5. ブータンへの技術協力

現在、わが國はブータンにはゴロンボ計画専門家西岡京治氏を派遣している他、研究員と年間10人前後の受け入れて、西岡氏の前属するBondy 農場への技術供与を実施している。

西岡専門家のブータンに於ける活躍振りについては既に色々な所で報じられている所であるが、小職が昨年10月ブータンに出張した際に、ブータン王室、政府、一般国民より西岡氏に寄せられている信望は非常

に大きいものであり、西岡氏は単なる技術専門家としてのみならず、日本、ブータン間の親交を促進する意味で、外交的役割をも十分に果たしていることを強く感じる。

現在、西岡農場（ボンデ）への機械供与の正式要請がブータン政府より出されているが、本件要請は是非共実現すべきと考えられる。又、石炭供与が可能な場合は、農業機械の専門家をこの年度中に派遣することも検討すべきと思われる。

#### 1. フィリピン画に於ける最近の技術協力の動向

##### (1) 政治、経済社会的動向

1972年9月21日布告された戒厳令により当国の社会不安はかき消し、治安はミンダナオに於ける回族徒の反乱は別としても、ほぼ回復したと考えられる。この社会の安定を基礎として、マルコス大統領が主唱する諸政策は社会開発の促進及び地域開発に重きが置かれている。すなわち、農地改革、物価上昇の抑制、雇用の増大、食糧の自給、輸出の振興、地域治安の安定、公共投資の増加等であり、石油危機以後国際収支の壁に直面しつづらるも、その成果は着々と現われていると云えよう。他方フィリピンは各種の天然資源に恵まれ、非文盲率が72%と云われるように国民の教育水準も高く、経済発展の活力を内包している。他方フィリピン政府による最新の開発4ヶ年計画は、1973年7月大統領により承認され、総額386億ペソの1974年～1977年計画として策定された。この計画は前記経済、社会構築に根ざす諸課題に対して積極的に取り組もうとする同国の姿勢がうかがうことができよう。

特に農地改革にあっては現在の土地制度下では、農地の大半が少数

在インド技術協カプロジェクトの現状と問題点

1974年12月

	アラール農業普及センター(ビハール州)	ビアラ農業普及センター(ブジャラート州)	コホリ農業普及センター	マンディア農業普及センター	ダンダカラマ農業普及プロジェクト	JALMA 救ライセンター	農業研究協カプロジェクト
目的と現状	<p>集約的稲作技術の普及を目的とした本センターは本農場における各種栽培試験、技術研修、及び各サブセンターによる展示、機械の貸出を通じて稲、小麦、野菜等の幅広い普及活動を行なっている。1972年より機械化と野菜種子生産のムセリ計画に協力を開始した。</p>	<p>本センターの事業は主として普及活動とウカイダム計画への協力に大別され、前者は技術研修を中心に栽培実用試験、農機具の貸出等を実施している。又、ウカイダム計画への協力としては塩害土壌の改良地区の設計を進めている。</p>	<p>本センターでは3つのサブセンターに普及訓練実用試験を実施している他、いわゆるADP活動(土壌改良、新技術の定着、農機の導入)も中広く行なっている。</p>	<p>本センターはバンガロール農科大学地域農学研究所内にトレーニングセンターとして設置されている。主たる業務は技術研修とこれに関連した栽培技術の研究及び機械化に関する調査となっている。</p>	<p>本プロジェクトは(i)土地基盤整備事業(ii)試験農場(iii)地域農民(東バ離農)への普及の3柱からなる総合プロジェクトであり、稲、麦、とうもろこし、野菜の普及も基盤整備の完成とともに徐々に活発となりつつある。</p>	<p>1963年民間協定によりスタートした本センターは、1972年までに4万人の登録患者を記録し着実に成果をあげている。わが国より政府バスより本プロジェクトの研究部門への協力を開始し、とくに本年から始まったらい対策研修コース(15名の医師参加)は中央政府に高い評価されている。</p>	<p>過去4回の調査団の派遣により、1973年12月RDに譲渡、7名の研究員家の派遣と試験研究機材の供与により、(i)稲の病害虫の発生予防、(ii)野菜、果樹の品種改良栽培技術に協力する予定。</p>
協定期間	1968年3月~1975年3月	同左	1968年12月~1975年12月	同左	1970年8月~1975年8月	1972年より	
専門家と機材供与の実績	5名の農業専門家、約60000千円(過去4年間)農業機械中心	5名の農業専門家、約40000千円(過去4年間)農業機械中心	6名の専門家、約80000千円(過去4年間)農業機械中心	6名農業専門家、約5000千円(過去4年間)農業機械中心	8名の農業専門家、約125000千円(3年間)農業及び土木機械	2名の医師と1名の技師、約36,600千円の研究機材	

つづき)

	アラブ農業普及センター(ビハール州)	ビハラ農業普及センター(デラハト州)	コホリ農業普及センター	マンディア農業普及センター	ダングカラニヤ農業普及プロジェクト	JALMA 救済センター	農業研究協カプロジェクト
問題点	<p>(i)ムセリ計画への協力は協定済だが進んでいる現在具体的な成果を挙げるのは困難と思われる。</p> <p>(ii)普及効果はかばり広がっているものの今後発展には排水管理が特に必要と思われる。</p>	<p>(i)州政府はウカイダム事業に直接関連した普及活動を望んでいるのに対し、センターは技術研修が中心となっており対応が遅れている。</p> <p>(ii)ウカイダム計画は当時作業者は普及センターとの関連から農業局に所属しているのに対し同ダムはかんがい局の管がつかっているため、業務に支障をきたしている。</p>	<p>(i)センター周辺で工場汚水により公害が発生していること</p> <p>(ii)日本製機械の輸出が先行し、技術の普及、基盤整備が遅れていること、及びインド農機の普及について検討が遅れていることが挙げられる。</p>	<p>他のセンターと異なり研修活動を主体としているため特記すべき問題は無いが他のセンターと同様協力が終了後、農業機械の維持管理部品入手に困難を生じるであろう。</p>	<p>他の農業プロジェクトにも見えることであるが、都市から離れた僻地での協力は町家の生活環境、健康管理、子女教育が大きな問題となっている。</p>	<p>電子顕微鏡の供与に際し、インド側は通関(輸入税)の措置を怠ったためトラブルを生じた。</p>	<p>協定調印が遅れている。</p>

の大地主により所有されてあり一般農民の生産意欲を減退させ、東南アジア、米生産国のうち、単収量が最低で、米の輸入国となっている。これを改善するため、1977年迄に、1.7百万ヘクタール解放目標に対し、約15万ヘクタールについて8万人の小作人が土地移管権利証書を政府より受理したと云われている。この水稲増産政策は、土地所有権の移転農場の育成、水稲生産量の増加を重要施策としている。水稲、生産量の増加を期待するものとして、マサガナ99と称する米増産運動が展開され大きな成果をあげているものと聞かれるが、最近の肥料、農薬等の値上りによってその後の調達が今後の課題となっている。

一方行政機構再編成については、この刷新に努めるとともに、商工省は、商務省、工業省、観光省に又農業省、林省は農業省、天然資源省に細分化され、その体制強化を図りつつある。議会はいまだにその機能は停止されている。

経済成長率は1973年に7.9%の成長率を達成したと云われているが、石油危機後の原油のぞく木材、銅、鉛、石等主要産物の価格の下落、他方燃料、炭酸製品等の輸入価格の大幅な値上りによって、国際収支は逆差となり、1974年度の国際収支は大幅な赤字が予想されている。これが解決策としてイメルダ大統領夫人を中国、メキシコに派遣石油の安定的供給に力を入れているが、その成果がすでに成約となって実現されつつある。また、外資の導入に力を入れると共に観光振興の振興に多大の努力を払っているためその成果が期待されている。

地域開発としてはルソン島北部リオテコ水力発電(240MW)マゴト農業排水用ダム建設(460MW)、カガヤン総合開発計画、ルソン南部水力発電計画(1000MW)等のほか、ミドロ総合開発計画、

ビサヤ電力計画(ジーゼルアラント)、セブ島動力開発計画、ミンダナオ北部アグス水力発電計画等。OECD 在銀、ADB等の借款による開発に、非常に熱意と意欲を燃やしている。インフラ関係では道路交通システムの整備、全国電気通信網整備、学校、病院建設に意をもちいており、特にモスリム地域の開発には政治的に相当の配慮している。以上の「新社会建設」の成否は、マルコス大統領の政治生命が賭けられており、今後の推移が注目されよう。

## (2) 比国からわが国に対する要望

1. 専門家・技術者のある人を派遣して欲しい。
2. 開発プロジェクトに対する具体的な適切性のある、有形の協力を望む。  
(漁業研究センター建設、カガマン総合開発計画、ハイウェイ建設、SEAFDEC 鉱物資源探査及び開発、中小工業団地建設(アラスアサン)石油化学コンビナート建設、等々)
3. 研修生受入数の増加(特に集田コースの複数割当を希望している)
4. 機材供与の増加(特に新鋭工作機械、医療機械等及び供与済機材のスバアパーツの補充の要望が強い)
5. プロジェクトに対する継続的協力(日本専門家意見も含む)
  - イ) ポリオ対策
  - ロ) 家族計画
  - ハ) 住血吸虫研究協力
  - ニ) パイロットファーム(少なくともあと3年以上のフォローアップ)
  - ホ) 家内工業技術開発センター(同上)
  - ヘ) 洪水予警報システム

6. その他

新規要請プロジェクト (非公式)

熱帯病研究所の建設

腸管病予防研究

SEAFDEC (など) 以外の養殖 (理事会で争案となった英)

2. 任国に対する我が国の技術協力のあり方および今後の展望

- (1) 当国は、現在研修員の旅費にきびしい外債持込制限を行っており、帰国研修員の殆んどが、「生活が苦しかった」と帰国後報告してきているので、是非とも待遇の大幅な改善を行っていただきたい。
- (2) 帰国研修員の同志会新年パーティが1月6日南カリフォルニア州100名参加、活動強化育成の英から経費の大幅な増額を依頼する。
- (3) プロジェクト実施にあたっては、事前に十分な現地調査を行ない、部局調整が現地で可能な機種を送定し送付して欲しい。
- (4) 調査員は少数でもなるべく長期間派遣することが望ましい。  
(特に当国の複雑な税関入帳まで含めて調査する必要があること)
- (5) 機材搬送の迅速化及び、専門家の現地業務費の増額要求機材の到着に日数がかかるうえ、比側の引取りはその時英での予算の有無に左右されて更に遅れることがあり、専門家からの苦情が多く、止むを得ず、現地業務費 (プール分) から機材引取料を (原則はむしろん比側負担) 支出しているのが現状である。また、専門家は僅かな機材費 (比側が経費を容易に出さばい) にも困っていると聞かぬので、この面からも、現地業務費を増額して欲しいと思う。

- (6). 協議終了後のフォローアップ(パイロットファーム、TDC、住血吸虫等)は長期的視野での協力が望ましい(技術的にも政策的にも継続援助の要あり)
- (7). エース途中で任期切れとなる専門家についてコース終了予定に任期延長するよう配慮をたい。
- (8). 穀物価高騰により専門家の待遇改善の早急な実施が望まれる。  
また、専門家の住宅手当3ヶ月分の前払(概算払い)も実施して欲しい。
- (9). 医療管理巡回班の複数による継続実施を望む。

結 べ.

プロジェクトベースで実施した家内工業センター及びパイロットファームプロジェクトは、協議終了後も相当長期的に旧別専門家によるフォローアップが是非必要である。3年程度で引退せざるを得ないと考えることは、現在の比側の技術能力、資材の継続的供給能力から見て、殆んど無理があると思う。また、島国である当国に於て、有能で実力のある管理者が居たとし、ても、地方のセンターには中々行きたがらず、旅費が十分でない等の事情もあって住み易く便利なマニラを離れる事を望まず、家族をマニラに残しての出張的勤務体制では、十分な任務と遂行出来るものではない。従って、プロジェクトはなるべく都市周辺に設置出来るものから選定すべきか筋であると思う。又同種の調査班が次々と来ることも先方に疑念を与える。むしろ、ある程度期間を長くしてじっくり時間とかけて調査することが必要である。

## インドネシアにおける最近の技術協力の動向

(要旨メモ)

1. 援助諸国は G6 を中心とした西側諸国であるが、最近では、これにソ連、中近東が加わりつつある。
2. 援助諸国はおしなべて援助量をコンスタントに増大させて来たが、71 年をピークにして、ややスローダウンの傾向をみせている。しかし、74 ~ 75 年度においては 71 年水準には至らないものの、増大気味である。
3. イ国は 2 次 5 年計画を達成させるために、援助の増大を切実に求めている。
4. このことは、援助量が少いと云う不平の声となって表われている。
5. しかし、イ国としては、単なる量の増大を求めただけでなく、質の改善を強く要望している。
6. すなわち、例えば「専門家派遣について云えば」、専門家の資格基準を設定しているだけでなく派遣中の専門家について厳しく評価して行こうとしている。イ国の利益にならない専門家は断固不許と云う態度である。
7. 役務提供型の専門家も歓迎していない。あくまで技術移転を効率的に行い得る専門家を求めているわけである。

8. これを実施する場合、与えられる援助と云う受取り方はせず、あくまでも、平等の立場に立つ協力と云う考え方である。観念的には *Expert* と *Counter Part* の関係ではなく *Equal* の関係。別の言い方をすれば *Main Part* はイ側であると云う考え方である。
9. 資金協力の面で云えば、石油を転付けとしてか、*Hard* な資金の導入をも行なっている模様であるが、このことにも援助に対する考え方の変化が見られるとも云えよう。
10. しかし、そうは云っても石油の見込みが外れた場合は大変なことになる。また、*Main Part* はイ側であると云っても、事業従事するにふさわしい能力を備えた人材が著しく乏しい現実の問題がある。
11. イ側の建前論（思想）の主張は理論としては理解出来るもの、これを実践出来ない現実の問題にどう対処して行くかが一つの大きな課題であろう。
12. これに対するイ側の考え方は（*Conflict* がある）、専門家に対しての *Counter part* は極めて不足しており、これを手当するのは行政的に *pay* しないとも云っている。
13. 従って、専門家の受入れよりもむしろ研修員の派遣を重要視するようになっている。（上と下の *gap* をどう埋めて行くか）。また資金協力に対する期待の増大。
14. 部門別雇用の重要度は量的につかみ合わない。  
福祉厚生が増大は一大看板になっているが、かり声だけに終るかもしれない。

15. 部門別用途の *Priority* (数量的, 計画的) は 第1, 2次の実績を積んでからでないと鮮明にならないであろう。

16. 現任, 来年度の技協リスト (案) が検討されつつあるが, 実際の進捗, 技協を如何に利用するか ( *tool* ), イ側も手探りの努力をしているようである。

## B. BILATERAL TECHNICAL ASSISTANCE

Donor	Total	Breakdown
1. Australia	A\$. 4,000,000	A\$. 1,000,000 A\$. 3,000,000
2. Belgium	BF. 240,994,000	BF. 233,780,000 BF. 17,214,000
3. Canada	Cdn\$ 4,000,000	-
4. F. R. Germany	DM. 30,000,000	-
5. France	US\$. 1,500,000	-
6. Italy	US\$. 200,000	US\$. 77,500 US\$. 100,000 US\$. 22,500
7. Japan	US\$. 6,150,000	US\$. 2,680,000 US\$. 1,310,000 US\$. 120,000 US\$. 1,000,000 US\$. 200,000 US\$. 20,000 US\$. 680,000
8. Netherlands	Nf. 60,950,000	Nf. 4,000,000 Nf. 20,000,000 Nf. 2,450,000 Nf. 500,000 Nf. 4,000,000 Nf. 30,000,000
9. New Zealand	NZ\$. 4,000,000	-
10. Switzerland	SF. 2,500,000	-
11. United Kingdom	£. 1,200,000	-
12. U. S. A. I. D.	US\$. 10,900,000	US\$. 2,840,000 US\$. 6,200,000 US\$. 1,000,000 US\$. 1,700,000 US\$. 141,000
13. Other Bilateral Sources		US\$ 200,000

Remark	Number of trainees
Project. Survey, study, experts, equipment Training	300
Project, equipment, experts Training	50
Survey, experts, training	30
Project, study, experts, equipment, fellowships	100
Survey, experts, fellowships, equipment	80
Contribution to UNESCO Experts Fellowships	25
Project/survey Experts Supplies of equipment Training Vocational Training Medical Cooperation Agriculture Cooperation	300
Carried forward 1973/1974 Project & experts Training Literature programme NOFFTC programme Cofinancing projects programme	200
Projects/experts, fellowships	50
Project, experts, fellowship, equipment	10
Experts, equipment, consultant, study, training	100
Food production and nutrition Population General participant training Education Selective Development projects	200
	50

## バングラデシュ 国における最近の技術協力の動向について

### 1. バングラデシュ国の特殊性と経済

バングラデシュの地理的特徴はガンジス、ジャムナ、メグナ河の三大河川によって国土が4つの *Division* に分断されていることである。すなわち、ダッカ *Division*、クルナ *Division*、ラジハヤヒ *Division* およびチッタゴン *Division* の4つであり、更にこれを細かく分ければ、

1) 水田	20,000,000	エーカー
2) 湖沼	185,000	、
3) 湿地帯	724,000	、
4) 河川	5,600	km
5) 海岸線	544	km
6) 河口水成	1,741	km <sup>2</sup>
7) ベンガル湾		

の構成でヒマラヤ山脈のふもとにガンジス、ジャムナ、メグナ河が河口より国境までわずか10フィートの落差で、数百キロにわたり流れて形成されている一大デルタ地帯である。(別添 図参照)

また以上の3大河川以外にも無数の分岐流によって大木路網が形成されている。

国土面積は55,000平方マイルで、農用地面積 967万ヘクタール、うち耕地面積 907万ヘクタールで、国土面積ではわが国の38%であるが、耕地面積ではわが国の耕地面積の1.7倍である。人口は推定2500万と云われ、文盲率は8%、一人当りの国民所得は630ドルである。

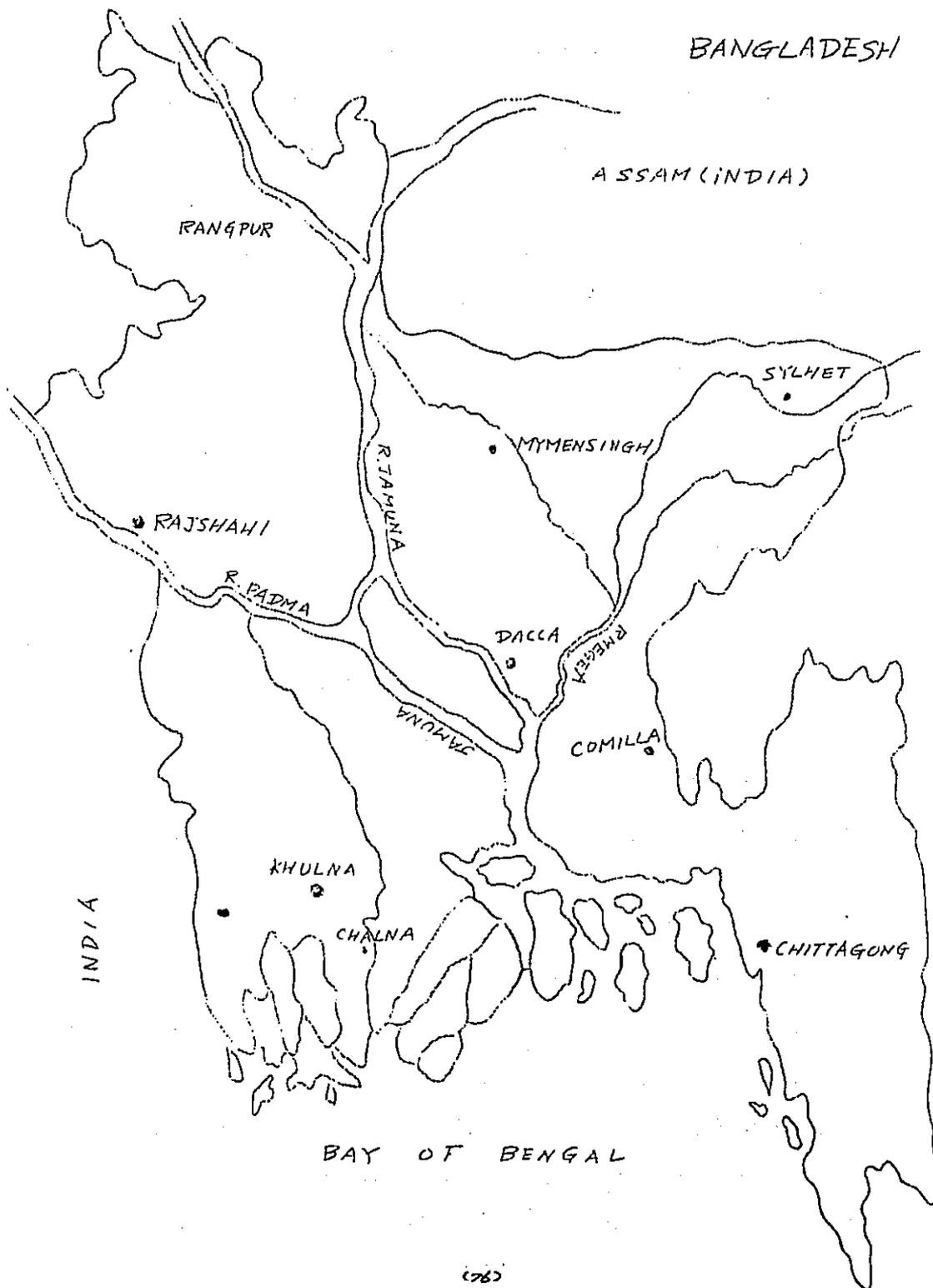
6月～8月の雨期の平均降雨量は20～85インチにもなり、平坦な

国土は広範囲にわたって洪水被害を生じ、国土の3分の1、耕地の2分の1が毎年冠水する。森林地帯はごくわずかにフルナ地区、マイメンシン及びチッタゴン丘陵地区のみである。雨期には都会を除いて、平地の家屋、樹木等はすべて水没し、これが約3ヶ月も続き、加えてサイフロン等の天災にしばしば襲われる。1971年3月から12月にかけての解放戦争はバンブラデシユ全土にわたり荒廃をもたらし、政治的にも混乱をきたし、これが社会不安につながり、食糧の生産、小規模工業の生産を著しく低下させた。

一方、輸入の停滞及び戦禍による道路、橋梁の破壊は、また物資の交通、供給を大きく阻害した。物資不足と相俟って、物価の高騰が食糧、衣料品等生活必需物資に著しく現われた。

バンブラデシユには東のチッタゴン、西のチャルナの2つの港があり、両港の年間キャパシティーは合計630万トンであるが、チッタゴン港はパキスタン軍の武力行使、印越戦争の被害を受け、バンブラデシユ最大の輸入港でありながら、援助物資の荷揚げもスムーズに行わず、このため滞船が多く、外国の船会社より撤退されているが、一独立国家としての経済再建と復興のためには、夫マシヤムナ河により東西に分割されている東ベンガル、西ベンガルの重要な出入口として、大きな役割を果たすことであろう。

内陸水路体系において、運航の実態として約30万の大部分が帆、かじによるカントリー・ボートが用いられ、このうち3分の2は貨物運搬用に使用され、大部分が4トン、大きいものは20トンクラスである、(年間取扱量(シュート、食糧、采物、建築資材、etc)約17,000,000トン/年)運搬可能水路は乾期で、3,200マイル(但し、大型運航可能1,600マイル)雨期で、5,000マイル(大型運航可能1,600マイル)である。



バングラデシュ政府としては、内陸水路の運送量とスピードアップを  
図るため、従来の帆と舵による運航を *marine engine* の普及で大  
きく改善する計画が持たれているが、カントリー・ボートによる輸送体  
系は時代遅れとも考えられるが、バングラデシュ経済にとってはなお  
必要であろう。

## 2. 戦後バングラデシュの現状と経済を阻む諸要因

- 1) 動乱前の 1970 年 11 月の台風により 54,000 平方マイルにわ  
たるベンガル湾沿岸地帯は徹底的に破壊され、その復旧計画として、  
サイクロン・プロジェクトによる緊急対策が実施されかけていたが、  
引き続いてのバングラデシュ独立戦争期間を通じてのパキスタン軍に  
よる破壊はこの国の復旧と再建計画の資本と経済組織の面で修正を  
する必要が生じた。
- 2) 経済復旧での米の緊急は深刻な食糧難の手段であった。1971年  
1972年の米の収穫は動乱中の教条地帯における大規模な農耕者反  
びその家族の避難のための雑糞による荒廃で、深刻な状態となって、  
バングラデシュ全体として膨大な米、麦の輸入を必要とし、国全体に  
行きわたる配給機構と輸送をいかにして行なうかと云う事で政府の懸  
念の努力が続けられている。1972年並みの食糧の確保(過去4年  
間で最も収穫の少ない年であったが)のために日約 250 万トンの食  
糧輸入が必要とされている。
- 3) 米の復旧条件としては破壊された輸送の回復である。このことは  
上記の膨大な食糧の輸送のみでなく、バングラデシュの門戸と云うべ  
きチッタゴンおよびチャルナの 2 港より国全体へ需要に見合った輸送

システムを失敗なしで、復旧と再建せねばならないことを意味している。

4) 経済復旧の危機として考えられることはこの国の 90% を占める農村人口の購買力が極端に疲弊しており、その結果、都市人口の経済活動も不振を招き、国全体としての購買力は極度に低下していることである。現政府の対策はこの大衆の購買力を引き上げるため最大の努力が払われている。

5) 又、動乱及びサイクロンの被害により離散した避難民が、国全体として 500 万世帯と推測されているが、これ等の避難民の再定着のためのカーの問題として、住居問題の解決が強く要請されており、その対策に重点がおかれている。

6) 政府の救済と復旧計画の中で、特に留意されていることは、緊急食糧輸入及び食料自給態勢のための農業開発を主軸として、*Transportation*、*Power supply*、*Communication* 及び *Public Housing, etc* へ重点をおいた下部機構への投資効果が考慮されており、同時にそれ等の政策も単に旧状回復のみでなく、より進んだ技術とシステムを可能な限り取り入れて、より改善されたものにしようとする意欲がはっきり打ち出されている。

然し乍ら、以上の政府の懸命な努力にも拘らず過去一年間のバンブラदेश一般の政治、経済をふり返ってみると、むしろ進歩より後退の感を受けざるを得ない。即ち、連、世銀、日本等を含めた大型調査団のバンブラदेशへの招聘と、ラーマン首相及び政府高官のアメリカ、イギリス、アラブ諸国への訪問に続く、各国元首、等の親善来訪等、外交面での活潑な動きの中にバンブラदेशのおかれた犠牲的と

も云える食困と苦境がうかがわれる。

これら一連の外交面での動向に反し、国内政治、経済面においては、何んら活気ある改善、進歩の跡がみられず、むしろ悪化の傾向を辿っている観が深い。すなわち、政府内部の腐敗、役人の汚職、急業、各種密輸の跋扈が政府のこれら社会不穏分子に対する軍隊導入による厳しい取締まりにも拘らず、並日のごとく新聞をにぎわしているのが現状である。

当初諸外国の緊急援助により動き始めた経済も基礎産業の停滞でふるわず、加えて物資の不足より来る物価高、人口問題、雇用問題、外貨獲得派であるシュート輸出の不振等の問題をかかえ、政府は非常事態宣言を布告し、反国家活動の禁止を打ち出し、一方各国、国際機関等に対し援助を要請し、現在の経済危機の打破に努めているが、又、天然資源に乏しくかつ、しばしば天災に襲われる人口稠密な国の慢性的問題もあるが何れにしても、基本的な食糧生産、輸出産業の再建が急務であり、これに対する努力の集中が最も肝要であろう。

### 3. 技術協力の動向について

独立直後の政府暫定予算の再建資金総額の65%、また1972~73年度予算においでは20%が外国援助であった。従って独立後の Bangladesh 経済の復興および開発への基礎整備は殆んど各種の外国援助に支えられてきた。将来も同様に外国援助に依存しなければならないであろう。

UNROB (国連 Bangladesh 救済機構) によれば独立後73年半ばまでに Bangladesh 政府が受けた援助総額は13億2,400万ドルに達した。独立直後には独立を積極的に支援したインド、ソ連、東欧が

らの援助が目立ったが、その後、米国、カナダ、日本などの西側諸国も多くは人道的立場から、援助を開始し、1972年末までの総援助額は、米国、ソ連、インド、その他諸国がほぼ均等に三分する型となった。

援助の形態としては表1の如く2国間 (Bilateral) ベースが62%、国際機関経由 (Multilateral) が26%、ボランティア機関が12%となっている。

表 1

	援助額 (百万ドル)	構成比 (%)
Bilateral	553.93	62.0
Multilateral	232.48	26.0
ボランティア機関	107.75	12.0
合計	894.17	100.0

(1973年1月31日までのコミットベース)

1973年に入ってから外国援助の動向は緊急援助から開発援助へと変ってきた。

援助国別の動向ではパキスタン時代と独立以降大きく変化しており、とくに中国とインドが入り替ったことである。

73年1月31日までのコミットメント額からすると、国別ではアメリカ援助が総額3億、4741万ドルで全体の26.3%を占めトップであり次いでインド2億、4865万ドル (18.9%)、ソ連1億、239万ドル (10.0%)、カナダ8,744万ドル (8.6%)、西独7,709万ドル (5.2%)と続いている。

この時点では日本の援助額はユーゴ、英国、スエーデンに続いて9

位にランクされるが、総額 3.283 万ドルで全体のわずか 2.5% を占めるに過ぎない。

表 2

外国援助 (1971 年 12 月 16 日 ~ 1973 年 1 月 31 日までの  
コミットメント額)

(単位: 100 万ドル)

国名	コミット額	(うち食糧)	国名	コミット額	(うち食糧)
アメリカ	347.41	52.20	日本	32.83	9.40
インド	248.65	102.33	チエコ	26.10	-
ソ連	132.39	2.73	オランダ	24.11	-
IDA	110.10	-	E E C	15.70	15.70
カナダ	27.44	44.50	オーストラリア	13.00	-
西独	77.09	3.42	デンマーク	11.29	-
ユゴ	50.00	-	スイス	10.49	-
英国	47.41	-			
スウェーデン	40.24	-	計	1,312.25	62.82

(UNRC 発表)

以上の表により、日本政府の対バングラデシュ援助活動を各国との比較において見た場合、金額的には 7 位となっており、しかもバングラデシュの置かれている、明日の御殿よりも今日の小屋といった立場を、そしてまた、現在世界経済の中に日本が置かれている立場よりみれば、金額的にも援助の内容においても先進各国との援助活動と比較して、少々食糧のきらいがあるかに見受けられる。現実の一部バングラデシュの中に日本の援助活動に対して批判が出ていることは留意する必要があるであろう。

然しながら一方、独立直後に具体化した、ジャムナ河に鉄道・直路併用橋を架橋することのバングラデシュに与えるメリットは、政治的にも社会的にも非常に大きいものがあるが、ヘリコプターにより上空から視察したジャムナ河は全く複雑で、メアングリングの不安定の河相を呈しており、このため河道安定工法、橋梁下部構造等、詳細な技術的調査、測量等が現在技術協力ベースで進行中であるが、このジャムナ河架橋計画調査に対し、バングラ政府は“日本・バングラ友好橋”と称し、国民のすべてのこの日本の技術協力に対する好意及び期待は測り知れないものがある。

#### 4. バングラデシュに対する技術協力

バングラデシュ国民の福祉向上につながる協力としてわが国が協力し得る分野として、次の関係部門が挙げられる。

即ち、

##### 1. 農業部門

##### 2. 運輸・輸送部門

鉄 道

道 路

深海港

内陸水路（貨物用はしけ）

IWTA *Inland Water Transport* は実質的にバングラデシュ国の物流面よりみた最大の動脈ルートで、経済再建に果たす役割り大。

##### 3. 電気通信部門

電気通信システムの復旧は行政、業務運営及び経済の復興、

開発にとって非常に重要

4. 繊維工業部門

5. ジュート産業部門

6. 工業部門

農業開発を補う肥料、動力ポンプ、農薬、農機具などの工業化、更にジュート、砂糖キビ、タバコなどの農業産品加工工業の開発

7. 漁業・水産部門

ベンガル湾の沿岸漁業、内水面漁業の開発にバングラ政府は日本の技術・経済協力を大いに期待

8. 保健部門

9. 小企業部門

各地の現地主産物の4分の3以上を供給していた手織服人150万人は綿糸・染料不足のため失業。

10. その他

なお、バングラデシュに対する技術協力推進にあたって、次の諸点の考慮が望ましい。

即ち、

- 1) 長期的な開発のマスタープランに即したもの。
- 2) インフラストラクチャ整備に対する投資。
- 3) 創設プロジェクトに対する集中的な投入。
- 4) 自らの経済の現段階とその発展のPhase に応じた援助内容とウォリューム

## シンガポールにおける最近の技術協力の動向について

### 1. シンガポール国の経済発展の2大目標

- (1) 1972/73年の *Development Assistance Singapore* 年報およびオーストラリア・シンガポール計画年次協議会提出の *Singapore Country Report* によれば、シンガポール国の長期経済戦略は、①工業化、輸出振興を目的とした人材(技術者)の養成および ②域内の *Brain Centre* への成長の2大目標に示されています。

特に工業化政策については、1970年代の当初より軌道に乗り出した。シュロン工業地区の発展と共に年々着実にその歩みを進めGDPに寄与する率も伝統的な貿易業にせまる勢いを示し、26.2%にも達し、明日のシンガポールをリードしていくのは工業によるといわれています。

- (2) 域内の *Brain Service Centre* は *Service*、金融、保険の域内の中心地を目標としたもので、これは、アジアタラーの成長(市場規模30億USドル)によりうかがうことができますが、港湾、航空、電信、電話の *Service* に加え、最近、特にコンピューターの導入育成につとめているのが注目されます。

### 2. 人材の養成

- (1) 工業化と *Brain Service Centre* という2大目標に向って進みつつある *Singapore* として現在、最大のネックともいわれているのは人材、技術者の不足であります。

シュロン工業地区にはすでに510余の外資系企業が進出し、6万人の労働者を雇用していくと共に、1975/76年には判明している

たけで次の匯出計画が発表されております。

- イ. シュル石油精製工場 5# 5.000 Million
- ロ. エッソ石油精製工場 5# 2.0 Million
- ハ. 住友石油精製工場 5# 3.000 Million
- ニ. 工作機械ベアリング光洋製作所 5# 5.0 Million
- ホ. GE重工業工場 5# 2.5 Million
- ヘ. 日立家電工場 5# 1.50 Million
- ト. 松下鋳造工場 5# 1.6 Million

(2) これは、また現在の労働人口および生徒・学生・学校数と対比してみたいだけければ、その間の事情が明確になると思われます。

イ. 労働人口・構成 (1973年)

技術者 (Engineer, Technician, Tradesman etc)	53,294名
管理職, 上級事務職	17,052
一般事務職	103,386
商 業	61,239
港湾, 航空, 電信, 電話等サービス業	64,534
農林・水産業	3,237
ホテル飲食店等	32,150
公共事業労働者	246,237
計	521,539名

ロ. 生徒・学生・学校数 (1973年)

小・中学校	557校	523,708名
		{ 小學校 350,599名 中学校 173,109名

Vocational Training Institute	11校	5,583名
ホテル業務 Training School	1校	2,081名
Radiography School	1校	70名
看護婦養成校	6校	2,79名
海員養成学校	1校	3,740名
教員養成大学		360名
Ngee Ann Technical College		1,237名
Singapore polytechnic		7,121名
Nanyang University		2,483名
University of Singapore		5,356名

(3) 上記の表によれば、まず全労働人口のうち Singapore University  
 又は欧米系大学卒業生である Engineer および Ngee Ann  
 Technical College, Singapore Polytechnic 卒業生である  
 Technician の総数は政府機関を含め全体で 53,294 名にしかす  
 ぎず。又、Engineer 養成機関である Singapore University  
 の工学部学生は、1973 年在学者 5,356 名のうち 1,104 名であ  
 り、Technician の養成校である Ngee Ann Technical  
 College および Singapore polytechnic の在学人数は  
 8,358 名であります。

(4) 最近の新聞による Industrial Training Board (1973 年  
 4 月、教育省職業訓練局から独立し Vocational Institute 11  
 校を管轄する機関として独立) の発表によれば、73/74 年の石油  
 ショックおよびそれにひきつづきシンガポールをおそったインフレー

ションの波(平均 22.9%の物価上昇、特に食料品は 35.5%の上昇)にもかかわらず、外資系企業の進出および政府公共事業の拡大とあわせあつたに 50,000人の労働者を必要とするにいたつた結果次の現象が特に顕著になつたとのことであります。

① 労働者の移動が目立つこと。

特に労働条件のきびしい造船・修理業では約 50%にものぼる移動率をみる。

② 技術の低下、生産性の低下。

少しでも技術の心得のあるものは、高賃銀によつて引きぬかれるため技術の向上を図る必要もなく、またその暇もない、一人当りの生産性もおち附加価値の高い製品を生産することができない。

(5) したがつて その政策としてシ政府 ITBはすでに卸報告の通り工場の一線で働く *Technicians* および *Tradesman* の急速な養成を目的として *Vocational Institute* 11校のカリキュラムの改正、生徒数の増、先進国への技術援助の要請等を精力的に実施中です。またこれとあわせ、シンガポール大学、*Ngee Ann Technical College* および *Singapore Polytechnic* の拡大強化についても日米、英等への援助要請を行うとともに UNDP、フォード財団の援助により新校舎の建設、講座の新設、教授の派遣等の形で進行中であります。

また、小中学校においては、*Bilingualism* (英語および母国語) を目標として、特に中国、マレー、インド・パキスタン系国民とも英語をマスターすることに重点をおいた教育を実施中であり、域内の工業センターおよび *Brain Service Centre* としての地位を確保する

ための努力をほらっております。

- (6) シンガポール人の一般的な習性として ①まず経済的な観念から物事を判断する、②多分に考え方が西歐的で物事を契約という面から非常にまじしくみるというふたつの理由から転職の移転が普通の現象であります。求人難、しかも技術者ということになれば、転職によるのは歩どまり50%というのもめずらしいことではありません。
- この対策としてシ政府は *The National Trade Union Congress* を通じて転職の定着を促すキャンペーンをおこなうと共に民間企業に対しては、一定年限勤務者に対する給与面の配慮、賞与金の賦与、海外旅行への参加等をよびかけておりますが思わしい結果は出ていないようです。

### 3. 域内の *Brain Service Centre*

- (1) シンガポールはかねてより *Economic Development Board* を中心として域内の①生産・加工センター ②物資の集配、流通、役務サービスセンター ③金融センター ④運輸通信・海運センター ⑤観光センターとしての地位・役割を志向し、特に資源皆無なこともあり、地理的位置、人的資源の有利さを活用する政策を着実に進めつつあります。最近、域内の *Brain Service Centre* という点を特に強調しております。その具体的なものが上記の②および③のセンターになる訳ですが、当地には、また、*SEAMEO Regional English Language Centre* が設置されておりすでに356名の *Training* を実施済であります。

これに加えて、1975年4月にはコロシボ計画の *Staff college for*

Technician Education の施設が予定され域内の技術協力のセンターとしての地位をもたせ確保しようとしている点が注目されます。

特に日本が協力中の Computer Science 教育については、域内 Computer Centre の築地を作るための中、高校における Computer 教育普及の基礎作りとしてシ側の高く評価するところとなり、Counterpart の養成に非常に熱意を示していることは今後のシ国に対する技術協力のひとつの方向として考慮の対象となるものと考えます。

#### 4. UNDP の技術協力

シ国に対する技術協力は概して UNDP および コロンボ計画にわけられます。コロンボ計画に基づく主要援助国は日本、オーストラリア、ニューシランド、イギリスであり、まとめていけば、英連邦国と日本ということになります。

コロンボ計画による技術協力の特色は、研修員の受入れ、専門家派遣といった「人」を通じたの協力に重点がおかれ、分野としては教育分野が圧倒的に多いのが特色となっております。

(2) UNDP の計画は、「人」と「機材」の結合による大型プロジェクトの多いのが特色であり、具体的には次のような計画が実施済または実施中です。

- ① 畜産試験場 US 28万ドル 74年7月終了
- ② 漁業訓練センター US 21万ドル 74年4月終了
- ③ National Producty Board US 67万ドル  
の設置
- ④ Vocational Insitute US 110万ドル 74年3月終了

- ⑤ Singapore Polytechnic US 185万ドル 75年8月終了
- ⑥ Urban Renewal and Development US 104万ドル 73年8月終了
- ⑦ Mass Transit Study Survey US 85万ドル
- ⑧ Stevedore Training US 6万ドル
- ⑨ Flight Operator Training US 6万ドル
- ⑩ Telecom Training Centre US 115万ドル 76年末完成  
(日本人専門家 2名派遣中)

なお、上記プロジェクトに対する UNDP よりの専門家派遣数は、1969 年以後総数 337 名にのぼります。現在 Telecom Training Centre に日本人専門家 2 名が国駐専門家として勤務中です。

5 シンガポールの技術協力に対する考え方と日本の今後の技術協力のありかたについて

- (1) 基本的にシ国はその外交方針の基調として ① 1 国にかたよらない、② 近隣国と友好関係を保つことを前提としている関係上、技術協力についても一国にかたよることなく、慎重なかつ周到な検討をへたうえで要請相手国の最も得意とする分野につき要請を提出するという極めて *Claver* な形をとっております。またその検討に際しては、すでに上注の如き長期的経済戦略の 2 大目標、即ち
- ① 工業化を先兵とした経済開発……現在の技術水準の向上を図ると共に技術的に高度な知識集約型工業の誘致、育成を図る。
  - ② 国内 Brain Service Centre への成長を図る。
- を常にふまえてこの 2 大目標にそった要請を出してきております。
- (2) 国内官庁スタッフまたは教育施設における人材の養成については、

コロンボ計画の枠内による「人」を媒介とした「人」を通しての研修員派遣および専門家受入れに重点をおいた協力要請をおこない、これは留学生派遣と共にシ国の人材養成に大貢献していることは、シ側関係者もたびたび明らかにしております。

(3) 一方、シンガポールは被援助国であると共に研修員受入れの分野では、援助国側に徐々にうつつあり、国連研修員の受入れ(73年、20名)、コロンボ計画研修員の受入れ(73年、34名)、ASEAN研修員の受入れ(73年、47名)等、計101名の研修員を受入れ、都市計画、住宅建設、国際通信、港湾等の一定のレベルに達している分野については Donor としての役割りを果たしつつあります。

(4) また、もうひとつの特色としてあげたいのは、自助努力が極めて高いという点であります。具体的に日本の協力実例をとりあげてこの点を説明しますと次のようになります。

#### ① シンガポールテレビ放送局に対する協力

1960年以來 計8名の専門家を派遣し、かつテレビ中継放送車用機材および Counterpart の受入れを通じ協力してまいりましたが、現在ではむしろ、ASEAN研修員を受入れるところまでまわっている。

#### ② 日本語教育

1961年より計5名の日本語教師を派遣してきたが、シ国教育省は1975年4月よりはこれら日本人日本語教師の養成したシ側スタッフにより日本語教育(中学校および教育養成大学における日本語教育)を実施することとなった。

#### ③ 都市計画

Mt. Faber公園、ラッフルズ広場、East-Coast Highway 建設プロジェクトに1970年以來4名の専門家を派遣してきたが、シ側関係者はシ側独自にて実施し得ると判断し引継ぎを完了した。

⑤ *Protatype Production Training Centre* (PPTC)

1966年より1972年まで機材2億円を供与すると共に専門  
家15名を派遣し、協力してきたが、1972年10月15日の協  
定終了後、PPTCはシュロン工業地区に移転し、政府直管場と  
して新発足し、現在はシ国進出企業の重要な下請工場としての地位  
をしめ、特に溶接および鍍金の分野では極めて貴重な存在となっ  
ている。これはシ国には下請工場が非常に少ないという現状から考え  
ても、今後とも重要な存在である。

(5) 以上のべてきたことをまとめるならば、シンガポール国は技術協力  
に対し極めて高い関心を有すると共に工業化推進のためまた城内  
*Brain Service Centre* へと成長するためこれを痛切に必要と  
し、かつ高い教育水準と英語力を駆使して一日も早く自分のものにす  
ることを、そして活用することを目指し、都市開発、住宅建設、港湾、  
電気通信のある一定水準に達した分野においては、城内国への *Partner*  
としての立場を確保しつつある。資源が皆無であることは、必然的に  
地理的位置および人的資源の活用を囿る以外になく、一定の国にかた  
よらない中立的姿勢をまもりつつ、慎重にかつ堅実に経済開発への道  
を進みつつあるということになります。

協力要請に際しては、相手国の能力、国情等を十分に検討し相手の  
最も得意とする分野と自国のニーズと合致した点での要請をおこなう。  
即ち極めて *Clever* かつ慎重というにつきます。

(6) さらにもうひとつ重要かつ見逃し得ない点は、将来当地域に対する  
技術協力実施の日本のパートナーとなるべき十分なる素質と可能性を  
もっているという事実にあります。

日本でも最近の新しい技術協力の動きとして、オマハ研修、域内技術協力、民間協力との結びつき等種々議論の対象となっておりますが、外交的配慮、経済的見地よりみても、シンガポールを日本の当域内における技術協力のよきパートナーとして育成していく面での技術協力を重層的に実施していくことは、今後の技術協力の新しいひとつの方向として十分検討に値する問題であります。

(7) 最後に日本のシンガポールに対する技術協力の今後の進め方についてとりまとめてみたいと思います。

イ. まずいえることは、シンガポールに対する技術協力は一般的にいわれる南産途上国への援助という意味あいのものではないということであり、人口200万余の都市国家、国民1人当りGNPがUS\$1,800(1973年)に達し工業分野のGDPへの参与率は26.2%にも達しているという事実は、一次産品途上国への援助的発想による技術協力ではなく、当国の高い教育水準、明確な長期経済戦略のもとに目的を以て着実にその歩みを進めている清潔かつ能率的な行政府に対する、パートナーとしての協力姿勢が、現在もっとも希望されるものであり、シンガポールの工業化、域内Brain Service Centreへの成長を一層進めていくという基本的姿勢が必要と考えます。

ロ. 次に指摘したいのは、上述の如き高度な技術、知識集約的産業付加価値の高い工業の育成と輸出の振興を基本とするシンガポールの経済政策に協力する姿に中心をおくことでもあります。

日本だけでも150社の合併企業が進出し、その投資額は1973年には1億7,400万USドルにも達し、世界的企業の進出ラッシュ

をみているが、その反面、当国は耳々指摘されるように関連(下請)産業の未発達、技術者 *Skilled Worker* の不足、経営能力の欠如といった深刻な問題をかかえていることも事実であります。

とりわけ人材(技術者 *Skilled Worker*... *Vocational Institute* レベル)の養成に最重点をおいた技術協力を今後実施していくことが最も必要とされます。

ハ、最後に、シンガポールに対する技術協力は、シンガポール一國のみに対する技術協力と考えるべきでなく、域内のセンターとしての当国の位置を考慮し、周辺諸國への日本の技術協力の中継基地としての機能を期待した長期的展望にたった技術協力を実施していくことを検討する必要があります。

当地域においては、唯一つのといってもよいくらい、日本に対する悪感情のない当国は、過去少ないながらも日本の技術協力が結実し、シンガポールのものとなっている数少ない國のひとつであります。

日本の技術協力によりその一歩をふみ出した *Singapore TV* 局は今や独自でカラー放送を放映するにいたり、ジュロン地区の日本庭園は市民のいこいの場としてまた観光名所のひとつになっております *M. T. Faber* ラッフルズ広場、東南海岸高速道路の緑地帯公園は日本人専門家の手になるものであり、シンガポール人によるシンガポール人に対する日本語教育が進められ、ジュロンにある原型センター(*PPTC*)はシンガポールの貴重な下請工場として日夜その活動をつづけております。

ニ、当地域の中心としてのシンガポールという観点からシンガポール國に今後技術協力を実施していくことは、日本にとっても必要かつ好ましいことであり、また当地域の中心たらしとする当國の要求に一致した協力と考えます。

「ケニア等における最近の技術協力の動向について」

1. ケニア

1) ケニアでは経費をケニア政府負担の専門家多数をかかえているが、外国人専門家への依存態度によるケニアナイゼーションの遅れという問題がみられる。

(住宅、車等の補助物資を含めて年俸/人当り平均/44万円。人員は、専門家、アドバイザー 2,000名、ボランティア 72名。教育関係が最も多く40.5%で減傾向、農業は/6.6%で増傾向、保健医療は/0.6%で増傾向。～/77年3月のケニア政府発表の統計)

上記に関連して、ケニアに対する日本の技術協力専門家の必要性については、人数とか分野の増加傾向より、赴任中専門家の期間延長という傾向が著しい。これは、いったん技術協力で着きした分はいずれもカウンターパートの育成がはかばかしくないので、当該専門家が手をひくにひけないという事情による。

2) ケニアの専門家のステイタスはアドバイザーと技術専門家(医療を含む)に大別できる。アドバイザーは最高管理层的立場であり、ケニアナイゼーションの主要目標であるが、その任は当該政府の知識があつてこそ行えるものであり、アドバイザーのケニアナイゼーションははかばかしくない。また、技術専門家もカウンターパートを育成してもそれが民間企業へ流出するという問題に当面し、これもケニアナイゼーションの国是と相反する傾向にある。

## II ウガンダ

1) 2-3年前のアジア人(インド系)追放及び経済状態の窮乏化また治安の悪化によりヨーロッパ及びアジア人技術者の大挙しての離任があり、外国人専門家の協力は全分野にわたっていちじるしく減少した。

しかし、その後に一種の逆流現象がみられ、最近ではパキスタン人専門家の増加、またインド産の物品の流入が目立っている。

日本は上記変動期にもそのサービスを継続していたので、ウガンダ政府は日本への評価を高めているが、それは日本側としては充分な生活条件を考えた上で対応すべきであろう。

2) 途上国に普遍的な問題であるが、新規プロジェクトには政治的配慮による発案にもとづくことが多い。たとえば、ウガンダ政府は75年のカンパラにおけるアフリカ統一機構会議開催にそなえてテレビのカラー化を進めているが、現在のモノフォームの放送自体に問題があるのに、カラー化は日本人専門家によればまったく成算のないプロジェクトである。辯は、国威発揚のために電波を送る側にいる日本人専門家にその諸問題のしわよせがみられることは明らかである。

### Ⅲ タンザニア

- 1) 社会主義化を進めているタンザニアは Ujamaa Village (農業共同組織) の進捗と成果が思わしくなく、経済的窮乏化もいちじるしく、向遷は諸外国よりの援助受入れの必要性にもかかわらず、その流れはスムーズではないように見受けられる。タンザニアでは特に自助努力の真の認識というより、謂わば自負の意識が高く、素直に技術協力のサービスを受入れようとしなないのではないだろうか。
- 2) この国に対する日本人専門家の数は 2 年前ほどより漸々傾向にある。過去 2 年間は要請案件は 20 件を越えていたが、そのうち 11 件が日本よりプロポーズされたが、ひとつの要因としてタンザニアにもみられるアフリカナイセーションの意識に悩まされ、いづれも結実に至らなかった。

### Ⅳ マラウイ

- 1) マラウイはアフリカ内陸部に位置しているため、ケニア・タンザニアと比較して、諸外国との交流の密度は低く、またかつて、諸外国に技術協力を求める場合は独いように思われる。しかし、技術協力の実績が充分でないことおよび国の産業経済の発展の度合いが特に低いことから、技術協力の対象選択とその進め方には経験が不足しており、このような国に対しては技術協力を拱手するパートナーが対象の選定とその進め方という技術協力の前段階で協力をはじめる必要がある。

現在マラウイには専門家派遣事業として養蚕業の開始が進められているが、養蚕業の導入という新分野という制約があるにせよ、供与するパートナー側がその周辺分野のアレンジメントに手を借しつつ、事を進めなければならぬ。

2) マラウイよりの研修員受入れはほとんど実績がないが、これはマラウイ側よりの要請があっても、その候補者が日本の受入れ基準に合致しないので、受入実現に至らないケースがほとんどである。日本側では渠閣コースで研修員をさばく傾向が強いが、学歴、経歴等のレベルを十分に配慮した受入れが行はれることを要望したい。

## ベトナム国における最近の技術協力の動向について

### 1) 政治、経済、社会的動向

最近の南ベトナムでの大きな問題と云えば、先づ昨年9月以来、10月半ば頃まで比較的大きな広がりを見せた、カソリック、仏教界および新聞、言論界を主力とする、「汚職追放」と「報道出版の自由」をスローガンとした、反政府運動であろう。

これは10月1日の「パリ協定」の期待した、オニ勢力がなかなか誕生しないことから、自分達でなんとかしようとする動きと、最近軍部を中心とする目に見える政府官吏上から下までの腐敗ぶりに対するやまぬ気持ちの表われであり、またあまりに一方的な政府の報道規制に対する強い抗議の気持ちから、生じたものと思われる。

この運動は、10月中旬には2千人にのぼる市民参加のデモを展開するなど最高層に対し、その結果として、国防省における汚職容疑高官級軍人3700余名の解任を始めとし、一般行政機構からも腐敗を一掃する動きが見られたこと、新聞法の一部改正、その弾圧的な政策がとかく批判的だったニヤ情報組の解任などをその成果としてもたらした。

しかし10月30日市民のデモに対して、戒厳状態を指示し強い規制を行なったのを始めとし、政府側がそれまでの柔軟的な態度を捨て、一転して強硬な態度に出、デモ禁止、きびしい言論統制をとるようになって、11月中旬頃からは仏教界の後退を始め、カソリック界の教会に戻って、政治的な宣教活動を行なうと云う発言など、だんだん下火になっていった。こうした下火になった反政府運動を利げきする狙いもあると云われているが、乾季の訪れと共に活発化した解放側の軍事攻勢である。5~8月頃には、サイゴン北方45~50kmのビンズオン街の

郡都ベンカット、フジアオおよびその周辺地区の兵争だつ城、中部海岸、ダオン南西40Km、トオンドックの政府軍基地陥落、ユエ南方の政府軍基地での攻防戦などが、注目を浴びた他は比較的平穏だった戦況が、11月未頃より活発化し、メコンデルタにおける米争奪戦を初め、サイゴン北方の国境地帯から東方にかけては、大規模な戦闘が行なわれているようである。特に最近の話題は、11月6日サイゴン市内西南部フオーラムの政府軍レーダー基地がロケット砲撃を浴びたことと、7日サイゴン北方120Kmのフオクロン省都フオクビンが、双方戦車を繰り出しての激しい攻防戦の後、解放側の手に落ちたことである。これはその前のいくつかの郡都の陥落と合わせ停戦協定以来初めての一省全体の陥落を意味し、政府側に大きな打撃を与えたようであり、政府は8日から3日間この戦闘の犠牲者に対する服喪を呼びかけ、その間各放送施設が閉ざされた。

その後解放側はフオクロン南部のビンタイ省に対する攻勢を強化しており、他方南西部、いわゆる“おうむのくちばし”のタイニン省でも省都攻撃を開始しているとのことで情勢は緊迫化しつつあり、近づくテト（旧正月、2月10日、午後～13日）前後で“オ2のテト攻勢”があるのではないかと、サイゴンの住民達は強い不安を抱き、食糧品の買い置きを始めた家庭もあるようである。

次ぎに当国の経済状態を見てみると次の通りである。

人口、2050万人、国土面積174,289 Km<sup>2</sup>、人口密度117人/Km<sup>2</sup>であり、人口成長率は二数年2.6%前後である。

1973年のGMP、23億ドル（1人当たり約130ドル）、成長率は人口成長率にほぼ近い年平均2.3%前後であり、1978年、個人あたりの実質所得は増えていない傾向にある。こうした傾向は、GMP

の成長を支えた要素が、個人消費と政府消費のみであり、その他の要素、投資、輸出等はGDPの成長を抑制する方向に働いているのが原因のようである。国家予算については、73年度は収入2,470億ポンド、支出、4,620億、うち軍事費2,420億(52%強)、赤字、

2,150億とイン赤字を示している。

これらの赤字の示すように、当国は長びく戦争と米国の援助の削減、そして石油危機以来の世界的インフレにより、絶望的な状態にあり、現在失業率は100万人に近いと云われている。

## 2) わが国に対する要望

a. 開発プロジェクトに対する計画調査協力。わが国は、いままでカンラン灌漑計画、サイゴン上水道、鉄道網復旧計画等の調査を行なってきたが、残念なほど当国の情勢不安定のため、実施までには至っていない。しかし、当国のゆがんだ消費経済を産業経済型に是正するためには、経済基盤施設の修復、そして経済基盤の確立と云う意味で、この開発プロジェクト計画調査協力は当国側の要望も強く、さうめて有効と思われる。

具体的には、いままでジニムダム、カンラン灌漑、カムラン工業開発(民間、三井)、鉄道調査などを行なってきた当国中部地方は、これまで各種調査を行なった利点から地域開発計画を立て、今後とも有効な計画調査協力を行なっていく可能性がある。

次に現在カントー大学農学部協力を行なっている、メコンデルタ地域は農業国の当国にとって重要な開発拠点である。昨年後半および現在と二回にわたって京大の東南アジア研究所の調査団が同地域を訪れ、総合的な現地調査を行なっているが、すでにメコン委員会カン

ダの行なった調査計画に強い疑問を感じたりしており、わが国の協力  
しうるプロジェクトが見出せると期待出来る。

次に現在の国情から云うと一番具体化しやすいのはいはりサイゴン  
南発計画であろう。再南発、交通網整備、港湾改修、住宅用地等所謂  
都市計画である。

#### 6. 既存プロジェクトの拡大継続

(イ) チョーライ病院協力

(ロ) カントー大学農学部協力

両者とも技術協力の拡大継続と云うより、技術協力と経済協力の  
連携によるプロジェクトの拡大継続である。円滑な連携によって成  
果をもたらしたい。

#### (ハ) 養蚕計画

昨年8月わが国は生糸輸入規制と云う方針を打ち出し、支援状況  
はわるいが、当国の要望も強いところ、一産業として確立したもの  
にしてやりたい。

#### 7. 機械供与の拡大

機械供与の予算の規模は、各国からの要請に比べるとは余りに少な  
過ぎるようである。機械供与方式は機械設備に不足がちな南発途上国  
に対してはやはり強力な援助方式である。

次ぎに予算規模が改善されない限り、むずかしい問題がも知れない  
が、当国の機械供与の要請内容を見るに、現行の経済協力の無償供与  
この技術協力、単独機械供与のいずれにも類別出来ないような内容  
を持つものが多い。

このような要請にも応せられるように近い将来機械供与の中を持た  
せられないものだろうか。

#### ㉞. 専門家携行機材構造の増強

当国は中進国タイ、シンガポールなどと異なり、各種機材設備に不足しており、専門家が一歩で、赴任して協力出来るような分野はほとんどない。最近、携行機材の購送は4~5年前よりかなり改善されているが、もっと増強願いたい。

#### ㉟. 農業関係専任専門家の派遣要請

当国は農業国である関係上、現在は治安事情により、制約を受けているが、農業関係の開発計画を立てており、米国の援助が域にも伴ない。今後農業関係専門家の派遣要請が多くなる可能性が大である。

治安の関係上さし当っては、その全てに充てられないと思うが、出来るだけ充てるようにすべきである。

農業専門家派遣の場合問題となるのは上記㉞にふれた携行機材購送である。医療専門家と同じように農業専門家は他の分野の専門家に対し、資料、機材等を必要とする。その点、資料機材購送に弾力性を持たせる必要があると思う。

#### ㊱. 研修受入れ

当国のような国構の国には、マンパワーの育成と言う意味で研修受入れはやはり有効な協力である。近年当国の、わが国研修受入れ事業に対する認識は深まっており、当事務所に対する研修についての問合せは年々多くなっている。一つには

現在のような国情で海外渡航が自由に出出来ない時、公認で渡航出来、技術研修を受けると同時に見聞を広められることが強い魅力のようである。またヴィエトナム人は、日本人に対し、同じ中国文化圏で育ってきた仲間と言う親愛感もあるようである。

ただ当国は、上下、また横の事務連絡がまことにわるく、コース所

設を知り、応募しようとした所すでに締切り日を過ぎていたり、渡航手続きに国防省の認可が必要のため、予想外の日数を要し、出発日を遅らせざるを得ないなど云うことが多々あるのが遺憾である。

当国はこのような事情にあるので出来るだけ早い受入れ確定通知の発出を希望している。

また人気のあるコースには、どの国にも被教応募があり、調整が困難と思われるが、前年度応募状況等参考に人数制限の弾力性を持たせることを強く希望している。

### 3) 先進国および国際機関等の協力状況

1973年における当国に対する主要先進国および国際機関等の経済技術協力の実績を拾ってみると下記の通りである。

オーストラリア	(千米ドル以下四捨五入) 7057
カナダ	2677
台湾	1669
デンマーク	1237
フランス	6385
西独	8625
日本	6636
韓国	4050
ニュージーランド	1365
(英国、スウェーデン等7ヶ国)	1193
小計	40923
米 国	508868
国際機関	5041
赤十字関係	2206
総計	557040

このうち米国を除く先進諸国の経済技術協力の主要分野をランク付けしてみると、健康衛生(13, 114<sup>千ドル</sup>)、難民救済(7780)、公共事業及電力(6613)、教育(5460)、社会福祉(3245)と続き、その後訓練養成(2546)、農業(667)そしてその他となる。やはり、各国とも当国の国情を考慮し、中立的な立場に立って人道的見地より、国民の生活向上、将来の国の発展につながるマンパワーの育成と云った面に重点を置いた援助、協力を行なっている。農業国である当国に対するその方面での援助協力が意外に伸びないのは、一つは米国の影響力(援助、協力が5324<sup>千ドル</sup>)が絶大なことであるが、一番の原因は予測しがたい右左事情にあるものと思われる。

国際機関の協力を見ると、UNDPの小規模プロジェクトでは灌漑；農業土木、農業機械化；農民組織、郵便業務、マンパワー計画、および技術訓練等の専門家がそれぞれノ名ないし2名派遣され、調査および計画策定を行ない、改良方法を勧告している。大規模プロジェクトでは、サイゴン市、Phu-Thoiにある技術訓練所、National Technical Institute の運営(機械設備はUNESCO提供)、RAOと共同の、鋼鉄船《HUU-Nghi》を使用しての沖合漁業開発計画事業、生ゴム園主は技術援助を与え増産を奨励する生ゴム生産計画事業、わが国のKDDのテレックス関係技術者2名が参加している、電気通信トレーニングセンターの運営などがあつた。

次に援助協力の額がわが国に近い先進諸国の協力の内容を見てみると、先づオーストラリアは公共土木(特に水道)が圧倒的に多く、次ぎは研修受入れ(留学生受入れがほとんどであり、所講師修習受入れはわが国の85名より少ない65名)である。

フランスは教育関係が圧倒的である。教育関係のうち教授および教養

沈黙に対する援助が主であるが、仏語教育、仏語教師ブラッシュアップの費用がかなり含まれているようである。

西姓は、Quang-Nam 省の難民救済活動と、Da Nang 地区の Malteuse Hospital (172ベット) 運営の医療活動が= 大援助、協力分野である。

最後に米國は、農業関係 (5324<sup>十位</sup>)、教育 (2088)、産業 (1567)、Logistics Technical Support (4327)、Public Administration (2599)、Public Health (19,012)、Public Safety (4669)、公共土木 (54760)、難民救済 (32,700)、地域開発 (12,943) 等各分野領域にわたり、大規模な援助協力を行なっている。

## イランにおける最近の技術協力の動向について

### 1. 政治、経済、社会的動向

最近イランは、大甲が石油収入増によつて経済力の増強と巧みなるフランス外交により、中近東の盟主としての地位を築きつゝある。パース王国主によれば、当国は1970年代にはヨーロッパに追いつき追い越し、やがては世界の5大国の一つになるとのことである。この構想が果して現実となるか、あるいは単なる夢に終るか、イラン国民の努力と時の運によるであろうが、最近当国が目ざましい経済発展をとげつゝあることは世界の注目の的となっており、我々技術協力を実施する立場にある者としても、注視する必要がある。

当国は、その経済開発計画を実施するにあつて、いくつもの有利な契をもっているが、これは次のとおりである。

#### (1) 政治的に安定していること。

るいでも紛争の絶えない中近東にあつて、政治的に安定していることは大きな強みである。

第2次世界大戦後のイラン国内は、経済的に困窮し、政情は不安定であつた。急進的な民族主義者や共産党勢力が台頭した。現国王になつてから土地改革(1963年)を中心とする社会経済改革綱領(いわゆる白色革命)を発表し、これを漸次実行に移した。この結果、経済状況の好転を相まって、安定した政情がもたらされた。

。

現在若干の不満分子による散発的なテロ行為が例外的にみられるが、概して安定しており、これがこの国の経済開発推進に極めて好影響を与えている。

(2) 地下資源が豊富なこと。

当国は石油、天然ガスといったエネルギー資源をはじめ、銅、豆鉛、鉛、フッ素等の鉱物資源も豊富であり、これらによる莫大な外貨収入が至済開発計画の支えとなっている。特に石油収入は現在年間約300億ドルと見込まれるが、将来石油価格が引上げられれば、これはさらに増大することとなる。

(3) 人的資源が大きいこと。

中近東では石油収入はあっても人口が少なく、折角の資金を有効に使いきれない国もあるが、当国は人口が3200万人もあり、至済開発計画推進のための人的資源の面で極めて有利である。

(4) 地理的に有利な地味にあること。

ペルシヤ湾岸からの石油は当国とオマーンとの間のホルムズ海峡を通過して運ばれるが、この海峡を握っていることは、経済上のみならず政治上も大きな強みであり、他国に対してその発言力を増している。

(5) 宗教的戒律があまり厳格でないこと。

当国は回教を国教としており、人口の98%が回教徒であるが、この中、シーア派(分離派)が80%を占めている。シーア派は他の回教徒に比べて、宗教上からくる日常生活上の束縛が少なく、至済計画遂行の重大な障害とならない。

(6) 冬期に降雪があり、これが地下水となって年間をとおして利用できるため、工業のみならず、農業の開発にも力を注ぐことができ、バランスのとれた開発計画が立てられる。

これらのプラス要因にもとづいて、現在5次5カ年計画を実施中であるが、最近先進諸国も当国の重要性について認識が深まった

ためか、世界の重要人物の往来がはげしい。各国との合弁協力事業も極めて盛んであるが、これは単に自由主義国家との間のみならず東欧やソ連とも行なわれており、そのおかれた立場を最大限に利用して全方位外交の成果を遺憾なく発現している。

また、今問題となっている、いわゆるオイルマネー巡流についてみると、当国はイタリヤに30億ドル、イギリスに10億ドル、フランス、エジプトにそれぞれ10億ドルを貸付け、世界銀行に10億ドルを出資する一方西独のフルンツ製造機株式の25%買付けを行ったり、アメリカのカンリンスワンド経営参加の意向を表明したり、金融協力も盛んに行なっている。この資金貸付けについてみても、極めてやり方がバイコン的であり、単に金を貸すだけでなく常に自国の工業化促進の力としてこれを行なっており、イラン国内で行なわれる合弁事業については、インフレに對する対策が行なわれるような方法をとっている。

1973年3月から始まった第5次5カ年計画では石油・天然ガス部門、農業部門とともに工業部門と多大の投資がなされている。当国が工業化をこのように急いでいる理由は、石油が決して無限でなく、今の水準で汲み上げていけば、あと30年程度で枯渇するであろうと予測されているので、それでは工業国に仕立てあげておこうという動機があるためである。この5カ年計画では、石油・天然ガスその他の地下資源の開発、国内産業の振興、農業の基礎整備、電力開発、通信網の整備、福祉の増大、教育の充実等のほか、今迄おくりしていた道路、鉄道、港湾、木炭採掘のインフラストラクチャーとも重点をおくとしている。

農業部門については、第4次5カ年計画では目標を下回ったこと

もあり、加えて世界的に食糧危機の到来が叫ばれつつある状況に鑑み、大量の輸入食糧に依存している状況からの脱却を目指して、本部門への投資を大巾に増加させることとなった。

オ5次5カ年計画の全体の投資額をみると、元増収の増加による修正の結果、当初の320億ドルから一きよに686.5億ドルとなり、また、74/75年度(イラン年/353年)の成長率は、50%に及ぶものと予測されている。

当地の毎日の新聞をみる限りでは、確かに産業地帯は盛んであり日々海外から重要人物が来訪し、また他の開発途上国の援助を行なう等、当国は経済大国への途を着実に歩んでいるかにみえる。しかし、当国が真に偉大な国家となるためには、その弱点である教育と農業に更に力を入れる必要がある。もともとイラン政府もこれとは気が付いており、昨年から8年間の教育の無料化を実施するほか、職業教育の充実をはかる等文盲の追放とテクニシヤンの養成に力を入れるところがある。農業についても、各所に灌漑施設を作る計画をもち、食糧増産の態勢をととのえつつある。

わが国の技術協力の方角としても、単に鉱・工業部門に即効的に役立つ協力を行なうのみならず、直接わが国の利益には結びつかないかも知れないが、真に当国に役立つであろう教育、職業訓練、農業の各部門に更に力を注ぐべきであると思料する。

## 2. 技術協力の現状と将来の方角

### (1) 研修員受入事業

当国は、伝統産業を除いては、殆んどみるべき産業をもたなかったが、近年急激に工業化への道を歩み出した。これがため、各部門にお

いて、訓練された人材の不足が問題となっている。各地方で基本計画を作成する最高幹部は、殆んど欧米の大学出身者であり、彼等は先進国の例を参考として計画を作成するが、これを具体的に展開させるべき人材が不足しているため、せっかくの案も実現されえないことが多い。また外国のコンサルタントや専門家が来日し、立派な計画書を作成しても、これを実施に移す能力を備えた者が少ないため、アイディアが活用され難い状況である。

これら絶対的に不足している中間技術者を早期に養成し、またすでに現地に居る者でも、日進月歩の技術は進いついて行けるよう常に研修を行なわしめることは極めて重要である。

さて、日本での研修員受入れ政策をみると、殆んどが現地技術者等の訓練であるが、これは当国の如く急激に工業化が進む国に於ては、習得した技術をすぐ開発に役立てることができるので極めて効果的である。

分野で云えば、農業開発、水資源、保健衛生、電気通信、都市計画、鉱山開発、教育、職業訓練等が重要であり、これらの分野では、極度の受入れをはかることが望ましい。

受入れ期間については、当国人の場合、あまり長いのは歓迎されないので、3～6カ月が適当と思われる。

当国の場合、東南アジアの如く未だ日本人がそれほど進出しておらず、また地理的に日本と遠距離にあることもあって、一般には日本人をよく理解しているとは云い難いが、本受入れ政策により日本で研修を受けた者の大部分は親日家となっており、これが一般イラン人に好影響を与えている。

## (2) 専門家派遣

現在当国には工業開発、塩ビビニール管理規格設定、織造工業、農業教育の分野にそれぞれノ名の専門家を派遣しているが、いずれの分野も、当国の開発計画にそったものであり、その成果は効果的と判断される。このそれぞれについて簡略に述べる。

### i. 工業開発 (鋁工業用)

当国は産業開発が急ピッチで進められているため、この基礎的な分野で各種の不足みや改善をせまられる事項が頻出している。

我が方専門家はこれらの問題を検出し、イラン側に回答しているが、これは開発を正しい方向にもって行く上で極めて有効である。

加えて、最近当国の産業界は、わが国企業との関係を深めようとしており、これらの関係をとりしきる鋁工業省に専門家が派遣されていることは種々の面で有益である。もし現在派遣中の専門家の任期終了で帰国する場合は、しかるべき後任を派遣する必要がある。

### ii. 塩ビビニール管理規格設定 (討論事務局)

石油化学の開発は今次開発計画の重要施策の一つであり、先進諸国との協力による大規模な工場建設が相次いでいる。

PVCパイプのコストの低から、また取扱いの便利な点から、使用範囲は広く、その開発が急がれているが、製品の規格化がなされていないため、至急これを設定する必要がある。我が方専門家はこのために必要なアドバイスをを行っている。同専門家の任期は6カ月間延長され、提出済みの規格案は、現在関係機関内で検討が加えられている。

### iii. 織造工学 (アリアメール工科大学)

王立のアリアメール工科大学は、織造工学を利用した食品の開発

産業・生活用水の微生物学的処理方法の研究を進めるため、日本の協力を求めていたが、昨年同大学の Biological and Bio-environmental Research Center (BBRC) に約2千万円の機材を供与するとともに、欧米工学の専門家を選任した。BBRCは、急激に拡大しつつある各種新興産業がもたらす汚水の処理及び再生利用をその研究目的の一つとしており、これは単に環境汚染の防止のみならず、潜在的に水不足に悩む当国にとって、工業用水の確保にもつながる重要なテーマである。わが国としては、'75年度に専門家を選任する予定であるが、この協力は単に一大学の基礎研究にとどまらず、その成果は産業界全般にも影響を与えうるものであり、イラン側の寄せる期待は大きい。また、同センターでは、蛋白質の不足を補おうと目的で、メタノールを利用した微生物蛋白質の研究をも開始する計画があるが、これにもわが国の協力を求めてくる可能性がある。

#### IV 農業教育協力(教育省)

当国は果敢た研究計画実施上の経験から、計画を成功させるためには、熟練したマンパワーの養成が必須であり、このためには教育の充実が不可欠であるとの結論を導くに至った。このため昨年の9月から教育期間のうち8年次までが無料化され、都市部のみならず、山間僻地の住民の子供と初等教育の徹底化がはかられることとなった。

一方初等教育とならんで、産業界に直接役立つ職業教育は従来から重視されてきたが、昨年より更に認識が深まり、高校レベルの職業学校が無料化された。わが国は、各地の職業学校にすでに7名の専門家を派遣し、学科の中で特にウエイトの高い農業部門に

協力を行なってきたり、今なおノ名が協力中である。

本協力は派遣された専門家が代々の優秀であったため、その評価は極めて高く、イラン側関係者によれば、国連機関派遣の専門家より効果的協力を行なった由で、更に将来にわたって派遣要請が出される見込みである。

以下は今後行なわれる協力であるが、この項で述べる。

#### V. 職業教育教員養成大学への協力(教育省)

IVに記したとおり、職業学校の充実がはかられることとなったが、一方これに携わる教員の絶対数が不足することとなり、この養成が急がれることとなった。教育省はかねてから、我が国から教育関係者が来イれて教員養成大学設置についてのアドバイスを願っていたとのことであったが、ようやくこれが実現の運びとなり、近々4名のメンバーからなる教育調査団が派遣されることとなった。本調査団は、カスピ海沿岸地方に建設予定の職業教育教員養成大学設置に必要ならぬアドバイスを行なう予定であり、イラン側はこれに基づいて本年9月の新学期から同大学を発足させたいとしている。本大学開校後は、教員員の指導のため、我が国専門家の派遣が要請される可能性が高い。

#### VI 道路、鉄道・港湾(海運)訓練学校の建設計画(道路省)

当国では、Iに記した如く産業開発が急ピッチで進められているが、これをサポートする道路や港湾等のインフラストラクチャーが著しく立ち遅れており、これが原料の運搬や製品の輸送に支障を来している。

そこで、道路省としては、上記3部門の施設拡充をはかるとともにこれら業務に従事する者の訓練計画を有している由で、できし

ば、3部門の訓練学校を建設したい考えで、この基本構想をつめるため日本から専門家の派遣が得られるか否か非公式に問合せがあった。これについて大使館を通じ外務本省に日本の意向を問合せ中であるが、もし協力の可能性があれば、先方と更に詳細について打合せを予定である。

## (二) 海外センター

### i. 転業訓練センター

何處も記したとおり、当国では最近産業開発が急ピッチであるため、熟練工の不足が強く感ぜられるに至り、この養成が急務となった。

1) 本国はカレッジの履修技術訓練センターに過去ノ2年間にわたり協力し、現在はおお人数の専門家(電気・電子両機番、プラスチック、農業機械、建設機械)を派遣中である。協力者としては将来は更にノカ所の別のセンター設置について協力願いたい内趣を有している由である。

### ii 電気通信研究センター

ノアフノ年3月から本年3月迄4年間の協力を履行したが、間もなく協定期間が終了するところ、2年間の延長協力を履行すべく現在手続中である。

本センターは、研究センターとはなっているが、カシニツキートバ、大学の助手クラス以下で極めて若く、至験も不足しているため、この訓練に多大のツエイトが掛かればざるをえないのが現状である。このため、本格的な研究が難しい状態で、一種の訓練センターとなっている。

将来は、当国の通信事業の発展に役立つ研究活動を行ないえるよ

うな機構、スタッフの充実をはかるほか、PTTその他関係機関との有機的連携を強めていく必要がある。

#### (4) 医療協力

昨年の7月テヘラン大学校医学研究センターに機材供与と関連して専門家を派遣して以来、当国には、医療専門家は勤務していない。来年度には今後の協力プロジェクト遂行のため調査員が派遣される由である。

従来、当国に対する協力をみると、日本側の協力機関が大学であったゆえ、どうしても大学の協力、それも基礎医学を中心としたものに重点がおかれ勝ちであった。協力には研究協力もあつてしかるべしとは考えるが、できればその成果が単に一教室の研究のための研究にとどまるのでなく、広く一般イラン人にも役立つような種類の協力を行ないたいと考える。

この意味で、ノブ年派遣専門家が任期半ばで帰国したまゝ協力が中断されているテヘラン大学公衆衛生学部(産業衛生・職業病科)に協力を再開したい。

当国では産業の進展にともなつて、こればもたらす大気汚染、汚水問題、工場内での安全衛生等解決すべき問題が山積しつゝあり、これが解決をはかることは、国家的にも重要な課題である。これらの研究を系統的に行なうのは、当国では上記学部のみであり、こゝにわが国の協力を継続することは、タイミングの良から極めて効果的と思われる。

この他上記学部から専生出産線の協力寄附があるほか、保健衛生下の病院より、わが方の協力で発足した内視鏡科の拡充要望があり、いずれも協力の効果は大きいと思われる。

#### (5) 農業協力

当国は云々もなく砂漠の国であり、しかも灌漑技術のおくれから、農業の生産性が低く、食糧が絶対的に不足しているため、多くの食糧を輸入に依存している。しかし、基本的な食糧を輸入に頼ることは危険なことであり、早急に農業開発を進め、これが改善をはかる必要がある。このような見地から、5次5カ年計画では農業分野に重点的に投資が行われることとなり、何か所かでダムや用水の工事が行われている。

さて、わが国はシスタン地方の南端の一環であるザボールの農業試験場新設計画に対し、すでに2回予備調査団を派遣したほか、長期調査員を3名派遣して、更に詳細に調査を行ない、現在また実施設計チームを派遣して、試験場の設計を行なうこととなった。

本チームは農業省の設計者も提出し、同省はこれに基づき建設工事を行なうことになっている。しかし、わが国の側としては実施設計後の協力については、まだ具体的に方針が決まっていない由である。

イラン側はすでに用地を買収し、試験場建設の予算も確保済みであり、建築工事終了の後は、日本から何らかの協力が得られるものと期待しているので、わが方としても、万難を排して、この期待にそうよう努力すべきであると思料する。

当国に対する農業協力は、東南アジアにおける如く、日本の農業技術にとり、とりくみやすくはなく、また農産物を輸入できる見込みもないが、その協力の成果は当国の国民生活に直接役立つものであり、やがては日本と日本人の詳細にもつなげるものであることに鑑み、ぜひ協力の方向で行きたいと望む。

なお、本協力は、中近東での初めての農業協力であり、こゝでつ

本職は将来中近東の他の国に対する農業協力を実施する際の参考となる。誠心誠意な意義もあるので、協力が成功するよう当事務所としても関係機関と充分連絡をとり極力協力して行く予定である。

#### (6) 社会開発

当国には鉄道、道路、港湾、ダム等の建設計画が多数あるが、他の発展途上国と異なり、すべての feasibility study を本所相手側負担で依頼してくる訳ではない。当国が真に開発を希望し、かつ緊急を要するプロジェクトは、最初からコンサルタントを備って実施計画を作成させることもある。また本所相手側負担の調査でも、同じ調査を同時に複数の国に依頼し、いずれか気に入った方を採用するといった方法をよくとっている。調査を行なう側としては、貴重な予算を使って実施するからには、相手はこのレポートを重要視し、その提議する方向に従って計画を実施に移すと思いたい。その真この国の国民性という点、極めてドライであり、レポートがタイミングよく出ないか、或は内容が気に入らないと無視されることがある。従って調査を行なうからには、充分準備を行ない、レポートは早めに出す必要がある。過去に、立派なレポートを作成して提出したが、何の反応もなかったケースがあった。当国は、自分達は業務の進捗が遅くとも、相手側には迅速さを求める傾向が強いため注意を要する。

目下のところ、わが国に対する具体的な調査の依頼はないが、(もとと専門家の項で述べた、鉄道、港湾等従事者の訓練学校設置調査を社会開発と見做せば別であるが)、昨年3月実施した鉄道線拡充計画に関する調査は、現在民間ベースでの協力が発展し、その後国鉄技術者や民間担当者が数回来日し、イラン国鉄と協議を重ねたうえ、拡

充案を提出したが、現在イラン側はフランス案とついでに採用する  
か検討中の由である。

## メキシコにおける最近の技術協力の動向について

昨年の秋、田中総理の訪墨の折には、メキシコ側から如何なる援助または協力要請が出されるかが注目されていたが、結果としては、日墨学院及び日墨技術研修センターの設置の2件が、共同コミュニケーションのせられたいにすぎなかった。

木産、鉱業開発などメキシコの各機関において協力を望む声は高いが、公式要請の形としてはすべて表面に出されなかった。

事実、この国においては、多くの分野で技術協力を必要としており、協力の相手国の国籍を問わず協力を受けている。ただし、各プロジェクトについてかなり話をつめてから、協力する側が好意的に積極的に協力をオファーするならば、それを受けて協力をお願いしようというのが二の国の協力のあり方である。

従って、例え国の一機関が重点政策の一つに協力を要望していても、日墨間でかなり可能性について話がつまらない限り、公的に、というより国家としての要請としてとりあげられえない。

国としての要請がなければ、可能性を検討するわけはとゆかず、まして積極的にオファーなどできない日本側の事情から日本側にとっては、この国に対する大きな協力はますますむづかしく、メキシコ側にとっては日本はあまり積極的でも、好意的でもないととられがちである。

このような環境の中で、欧米諸国、国連などは積極的に協力を行っている。

日本についてみると、主なものは ① 日墨交流計画による年間200名の研修生の交換 ② 電気通信センターに対する長期的協力、③ 木産及び水産教育に関する協力 ④ 地質調査(鉱物資源) ⑤ 港湾建

設に関する協力等である。

①の日墨交流計画については、オノ回(1977年)から次3回(1979年)までは年間日墨各100名づきの研修生交換であったが、本年度は日本人60名、メキシコ人80名と人数を減らして実施中である。この交換数は現在メキシコの実施している交換計画の中では最大のもので、依然として注目され、かつその拡大(再度100名づき)に継続が希まれている。

②の電気通信センターについては、本年7月に協定が終了するが、5月には、新校舎への移転があり、供与機材の移転工事掘削、テストを要し、さらに新機材については製作、指導もあり、協定後、専門家派遣の形で全分野につき協力を要望している。

③の水産については、漁業分野における若干の専門家グループ派遣の要請がかなり前から提出されており、水産教育の専門家派遣要請も出されている。増大する人口への食料供給が急務であること、漁民に転与与える必要性のあること等から、水産教育の強化は重要視されており、特にその教師養成が急務であることから、専門家要請とは別に本年度日墨交流計画の枠内で15名の教師を日本で研修せしめてほしい旨、昨年に引き続き強い要請がなされている。

④の地質調査については、国有財産省が最近各地の鉱物資源の調査に熱を入れており、我が国からは専門家1名を派遣中であるが、さらに北部の一定地域に日本との共同調査研究を要望しており、最近公式要請手続が行われている。

⑤の太平洋港湾建設(マンツェーリヨ港近代化)については日本より130億円の借入が決定し、現在専門家1名が建設設計に協力している。

他に農業研究に関し、国立農大に対し、5年次の協力を続けており、カウンセラーパートも計画的に育ちつゝあり、かねてよりの計画により目標として今後3年の協力が期待されている。

総務部同時のコミュニケに発表された日米技術研修センター構想についてはずでメキシコ側が提案されている。

熟練者および監督者の技術者の養成を、日本の広業教育計画を基礎として共同で行おうという主旨のもので日本側に学校長および教師の派遣機材供与、カウンセラーパート受入等の協力を要望している。

他に、取組省に昇格した農地植民庁から大卒の研修員受入や、パン、カリフォルニア州農産委員会から総合開発の中で特に木産および、鉱業開発については協力を要望などが出されている。

諸外国、国連等の協力についてみると、電気通信分野では通信運輸省研究所にフランスが若干名の短期専門家の交替派遣、年間5~10名の研修員受入、機材供与等の協力を行っている。また最近国連ITVが、電気通信訓練学校(センター)に3名の専門家派遣を行う予定がある。

水産分野ではかねてドイツが、練習船を寄贈しているが、現社パン・カリフォルニア(湾)で、調査船2隻により10ヶ月間の予定で、メルルーサの調査など共同で実施している。FAOは現在水産局に漁業統計の専門家を派遣している。

鉱物資源地質調査については、北部地方で、米國地質調査所が大規模な調査を実施中であり、これらは別にカナダの専門家も派遣されている。

教育、医療面においてもユネスコ他欧米諸國の機材供与等の援助を受けている。

他に国家科学技術審議の実施している研修生交流計画をみると、本年

度と、米国、カナダ、西独、フランス、英連、イスラエル、イタリアの諸国と平均各25名づつの交換研修が実施されており、1975年はさらに地域を拡大して、南米のアルゼンチン、ブラジル、エクアドル、ペルー、ベネズエラの諸国との交流計画がほぼ決定している。

研修についてはこの他に外務省を通じてのもつ、また各機関や大学間などにおいて、欧米諸国よりのオファーが多々、多勢の者が留学研修している。

最近の技術協力協定などをみると、昨年/日カナダと科学技術協力協定、2月ユーゴスラビアと技術交流拡大協力基本協定、西独と科学技術協力協定、7月にブラジルおよびエクアドルの科学技術協力基本協定を締結している。またアルゼンチンと科学技術協力の誓約を交換している。従ってこれらの国々との協力が活発化するであろうとみられている。

メキシコは、いわゆる技術協力という形で、中南米諸国に協力を実施している。最近ではベネズエラに石油関係の政府の提供、エクアドルからの石油関係研修生の受入、キューバにホテル、学校、病院建設の技術援助等をオファーしていることが注目される。

借かん等の面では、74年には電力に在銀、地下鉄延長にフランス、石油開発にカナダ、フランス、かんがい改良に在銀及び米州開発銀行、鉄道改善にカナダ、道路建設に在銀、漁業総合開発計画に米州開発銀行、空港建設に在銀、興鉄に英国から借かんの供与を受けている。

